

令和5年度

孤独・孤立対策活動 基盤整備モデル調査 報告書

令和5年度「孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査」報告書

目次

1 モデル事業の概要			1 ページ
1.1 事業概要			
1.2 事業の背景			
1.3 事業の目的			
1.4 事業の全体像			
2 モデル事業実施地域の概要			
2.1 事業実施地域の課題			
2.2 取組の概要			
2.3 スキーム（実施体制と役割）			
2.4 期待される効果			
2.5 実施スケジュール			
3 モデル事業進捗報告			
3.1 中間支援活動内容			
4 モデル事業の成果等	※	滋賀	5 ページ
4.1 モデル事業の成果			
4.2 モデル事業を進めるうえで浮上した課題と課題解決に向け工夫した点等			
4.3 モデル事業終了後の取組み予定・ビジョン			
5 他地域への横展開の可能性の検討			
5.1 モデル事業（中間支援団体が支援に入ること）の社会的意義と波及効果			
5.2 他地域へ横展開する際のアドバイス	※	京都	14 ページ
	※	和歌山	22 ページ
	※	大阪泉北	30 ページ
	※	大阪中央	41 ページ
	※	兵庫	49 ページ
6 コンソーシアム全体での成果等			63 ページ
6.1 コンソーシアム全体での成果			
6.2 国・地方行政への提言・提案			
7 ロジックモデル			68 ページ

1 モデル事業の概要

1.1 事業概要

(1) 「孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査業務・関西ユニット」受託コンソーシアムの設立

「孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査業務」を効率的に営み、優れた成果を達成することを目的に、関西 2 府 3 県の間接支援組織の英知を結集し、コンソーシアムを設立した。

本モデル調査期間中に、コンソーシアムメンバーで「支援モデル検証委員会」を全 9 回（概ね月 1 回開催）開催、「支援モデル A」の府県内または他府県での水平展開を可能にするための分析や検証をしたり、「支援モデル B」の他府県での水平展開を可能にするための検証を行った。これにより、孤独・孤立対策に取り組む団体支援の知見をナレッジマネジメントできるようになる。

○コンソーシアム構成団体：

- （滋賀）認定特定非営利活動法人しが NPO センター
- （京都）特定非営利活動法人きょうと NPO センター
- （大阪泉北）公益財団法人泉北のまちと暮らしを考える財団
- （兵庫）公益財団法人ひょうごコミュニティ財団
- （和歌山）認定特定非営利活動法人わかやま NPO センター
- （大阪中央）社会福祉法人大阪ボランティア協会 ※代表団体

(2) 【支援モデル A・タイプ 1】孤立状態を減らす・予防するために、「ないなら事業をつくる」伴走支援

孤独・孤立対策は、本調査業務の仕様書の目的に記載がある通り、「地域の多様な主体の参画による日常生活環境でのつながりや居場所の確保が予防や早期対応の観点からも重要」と認識している。孤立状態の予防や早期対応に取り組む主体が少ない地域では、新設の団体が生まれるよりも、既設の団体が既存事業に新たな機能を付加して取り組んだり、新規事業に取り組んだりして、孤独・孤立対策に寄与することが多い。このような背景をふまえて、1 対 1 の伴走支援を行ったのが滋賀、和歌山、大阪泉北の 3 地域である。

- ・滋賀は、「必要とされているにも関わらず、絶対数が少ないフリースクール」の開設を支援することにより、「孤立状態にある不登校児童生徒とその家族を支える」チャレンジを支援モデルとした。
- ・和歌山は、既設の子ども食堂を地域のハブとして、「地域の誰でも来られるような地域食堂に発展」させる取組みにチャレンジし、地域で孤立状態にある市民の「居場所づくり」に拡大させることを支援モデルとした。
- ・大阪泉北は、「家にも学校にも地域の居場所にも居場所がない中学生」に目を向けて、地域の共通課題として定義し、さまざまな地域の主体がネットワークを組んで「居場所づくり」にチャレンジすることを支援モデルとした。

(3) 【支援モデル A・タイプ 2】 孤立状態からの再起を支えるために、「支援の見える化」に伴走支援

本調査業務の仕様書の目的に記載がある通り、「孤独・孤立の問題は誰にでも起こり得るものであり、原因や背景が多岐にわたり複雑に絡み合う」わけだが、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害や生活困窮などを起因とする孤立状態からの再起を支えるためには、「再起、自立のプロセスで支えとなる社会資源の見える化」が重要である。このような背景をふまえて、支援を行っているのが京都である。

- ・京都は、「DV 問題の焦点が暴力からの避難や離脱に合わせられている」という現状分析から、「暴力からの離脱後の被害者の再起、自立に向けて経済的・精神的・環境的な支援」が見える化するチャレンジを支援モデルとした。

(4) 【支援モデル A・タイプ 3】 孤独・孤立対策施策の終了が NPO の存続の危機とならないよう、「持続可能な組織の基盤強化」の伴走支援

本調査業務の仕様書の目的に記載がある通り、「NPO 等の持続的・安定的な活動に向けた、いわゆる支援者支援が必要」との認識から、団体の立ち上げとともに主たる財源が行政委託や補助に依拠している団体の組織基盤整備が必要である。そのような背景をふまえて、支援を行ったのが大阪中央である。

- ・大阪中央は、団体の立ち上げとほぼ同時に行政の委託事業や補助事業を柱としているヤングケアラー支援団体を対象に、1、2 年後の自主財源開発を念頭に置いた組織基盤整備や事業開発のチャレンジを支援モデルとした。

以上、「支援モデル A」は 3 つのタイプに分類できるが、孤独・孤立対策に取り組む同種同様な団体の参考になるとともに、他テーマの団体にも応用できる視点があることを意識して、モデル調査にのぞんだ。

(5) 【支援モデル B】 ネットワーク型支援による孤独・孤立対策に取り組む NPO の基盤強化支援

「支援モデル B」の支援のスタイルは、兵庫県内の中間支援組織 7 団体がネットワークを組み、同県内で孤独・孤立対策に取り組む小規模な NPO（主に政令指定都市以外に所在地がある団体）約 120 団体を対象に支援するチャレンジだ。兵庫の 1 地域で取り組む。

「支援モデル B」は、地域の NPO と普段からつながりのある中間支援組織が支援することの価値、資金助成と相談等の非資金的支援との連動の有効性、またそれを 1 県内でネットワークを組んでノウハウを交換・共有し合いながら進めることの意味を実証することをねらいとした。

また、支援対象となる小規模 NPO については、資金調達力や人材確保・育成力、計画力の向上などを通じて中長期的な活動持続を担保する力を高め（組織基盤強化）、またそのための中間支援の手法を抽出した。

1.2 事業の背景

(1) 基本的な考え方

NPO が取り組む孤独・孤立対策は、制度の狭間やビジネスとして成立しないところに多く位置し、また社会化されていない取り組みが多い。対象となる市民は、厳しい状況に置かれている場合が多く、支える NPO を支える施策を打たなければ、持続可能な取り組みはなされない。また、厳しい状況に置かれている市民を支える NPO の経営資源は十分とはいえず、持続可能な取り組みのためには、組織の基盤強化を行うことは避けては通れない道である。

では、誰が支えるのか。その支え手の一つが、中間支援組織であり、これまでの NPO 支援の経験を生かして、孤独・孤立対策に取り組む NPO の支援にその力を生かす使命があると考えられる。しかし、中間支援組織において、孤独・孤立対策に取り組む NPO の支援モデルは十分に確立しているとはいえない。

そこで、本調査において、2 府 3 県 6 団体の中間支援組織が、各地域の孤独・孤立対策に取り組む NPO の実情に沿った伴走支援を行い、支援モデルの構築を調査する。

1.3 事業の目的

(1) モデル調査で明らかにしたいこと

モデル	地域	支援モデルのプロジェクト名	モデル調査で明らかにしたいこと
支援モデル A	滋賀	フリースクール運営滋賀モデルプロジェクト	必要とされているにも関わらず、まだ少ないフリースクールの開設が増えるよう、支援モデル構築を通じて、中間支援組織が伴走支援しながら、団体の立ち上げ、運営、団体の基盤強化を進められることを実証する。また、グッドガバナンス認証が団体の基盤強化に役立つことを示す。
	京都	DV 被害当事者発一DV 被害者支援における「多様な目標の設計 (Designs of Various Goals)」の研究・支援モデルの構築	DV 問題の焦点が、暴力からの避難や離脱に合わせられており、その後の被害者の再起、自立に向けて経済的・精神的・環境的な支援が必要である。そのため、DV 当事者による共感性を重視した支援研究団体 DVGs ラボ (多様な目標の設計 Designs of Various Goals) の設立期の支援を行い、被害当事者目線による支援モデルの構築を目指す。
	和歌山	はしもと・地域の居場所づくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none">・運営資源に乏しい地方都市において、対価性が低いものの、地域にとっては重要な取り組みを持続的に運営できる体制の構築を図ること・地方都市において、人・モノ・カネといった経営資源を得るノウハウを得ること・今後地方部で急速に進行が懸念される移動困難者対策への足掛かりを得ること

	大阪泉北	コレクティブインパクト型子どもケースマネジメントモデル構築事業～家にも学校にも地域にも居場所がない見えない孤立になやむ中学生	地域には多様に子どもを取り巻く環境が一般的にあると言われている。しかしコロナ禍を経験した地域では不登校が倍増している中、見落とされがちな家にも学校にも地域にも居場所がない「見えない孤立」が広がっている。その課題に気づいたNPOは新たな手法で取り組んでいる。その手法を地域円卓会議を通じて地域の課題として見える化する。
	大阪中央	持続可能なヤングケアラー支援の体制整備支援事業～大阪府内のヤングケアラー支援団体の基盤強化の支援モデル構築	現在、国の施策としても重点項目となっているヤングケアラー支援について、支援団体の基盤強化に必要な経営スキルを明確化する。 また、現行の施策終了後、行政の支援施策や企業・助成団体の連携相談における「ネクストステージ」のあり方について、ポイントを整理し、継続的に必要な支援が行われる体制づくりにつなげる。
支援モデルB	兵庫	中間支援連携型・小規模NPOの組織基盤強化プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・持続性に課題を有する小規模NPOに対する、地域に根ざした中間支援組織による支援の有効性が明らかになる。 ・地域型中間支援組織と広域で資金支援もする中間支援組織との連携モデルができる。 ・孤独・孤立対策を担う小規模NPOへの支援のモデルができる。

1.4 事業の全体像

(1) 本調査の実施体制とモデル調査の波及効果の見取り図

6団体で構成するコンソーシアムで、以下のようなモデル調査の波及効果を目指す。



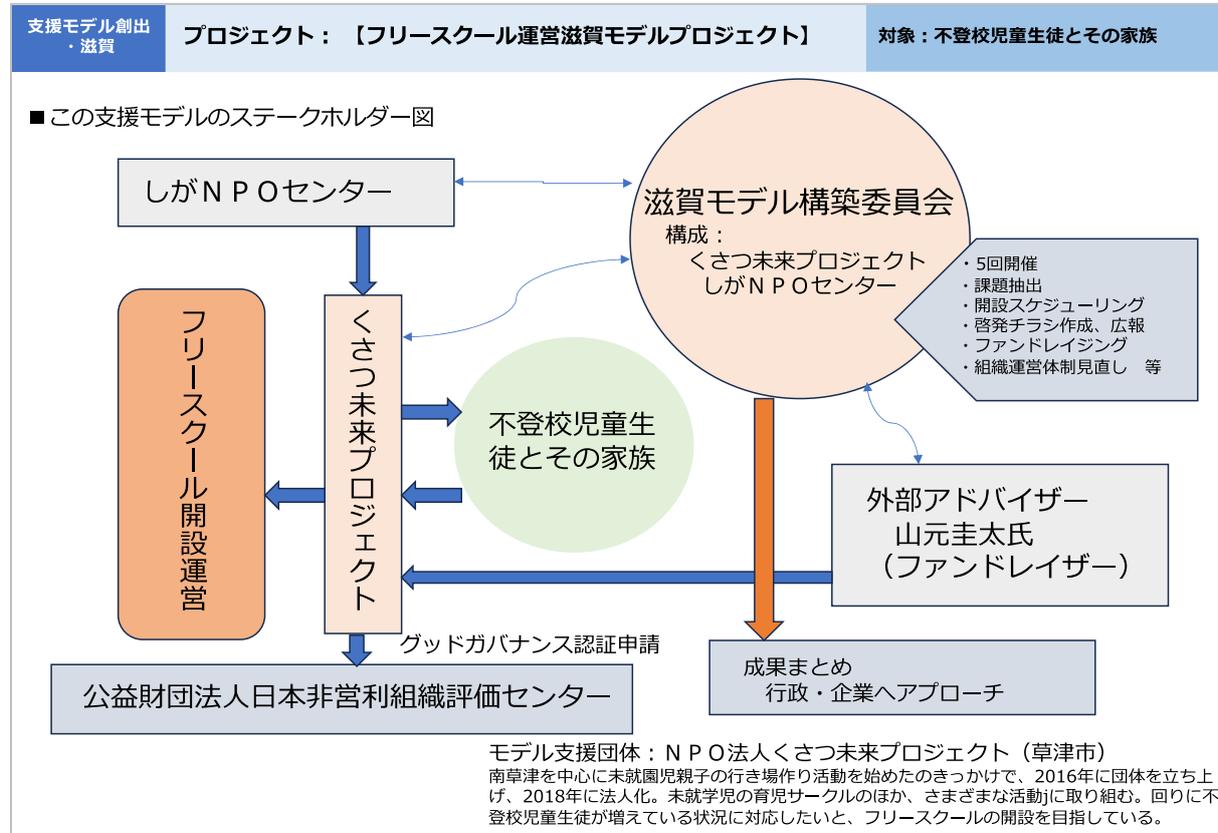
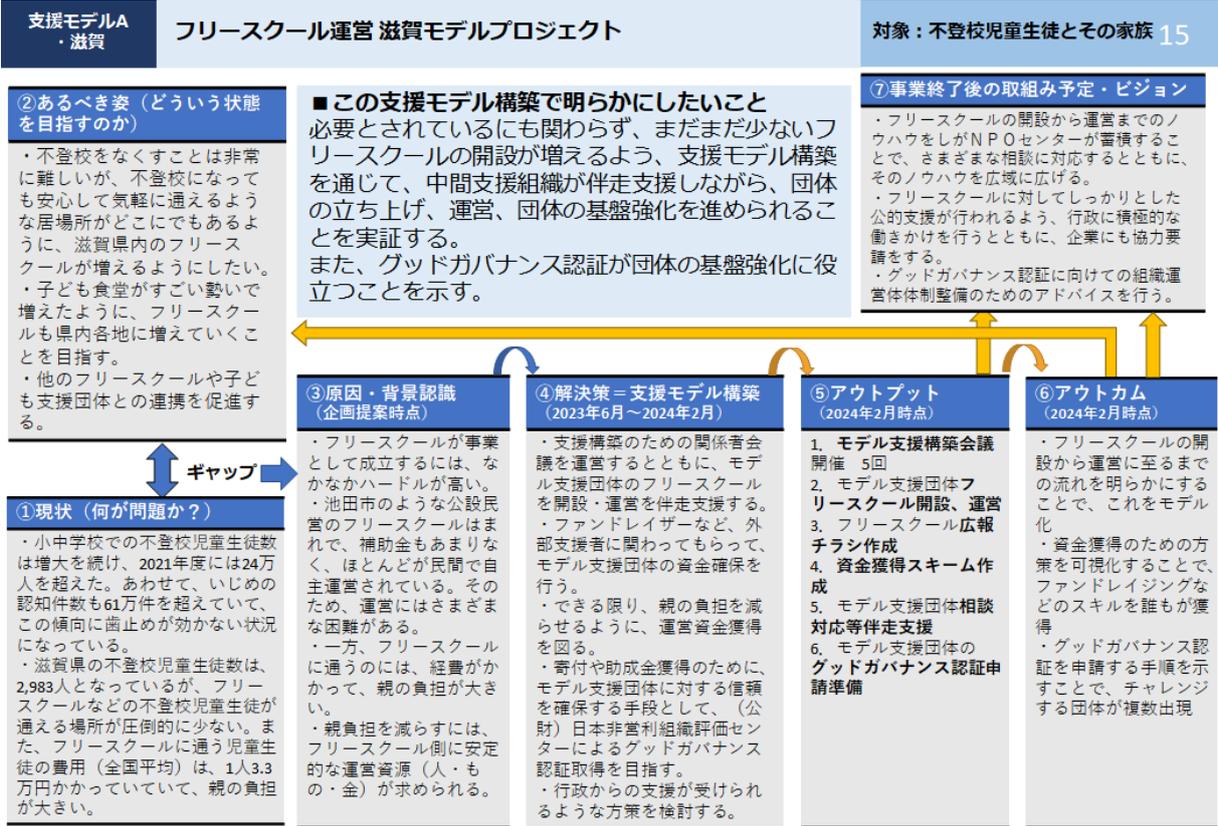
2 モデル事業実施地域の概要（滋賀）

2.1 事業実施地域の課題

- ・小中学校での不登校児童生徒数は増大を続け、2021年度には24万人を超えた。あわせて、いじめの認知件数も61万件を超えていて、この傾向に歯止めが効かない状況になっている。
- ・滋賀県の不登校児童生徒数は、2,983人となっているが、フリースクールなどの不登校児童生徒が通える場所が圧倒的に少ない。また、フリースクールに通う児童生徒の費用（全国平均）は、1人3.3万円かかっている、親の負担が大きい。
- ・フリースクールの運営には、茨城県のフリースクール連携推進事業のように不十分ながらも補助が行われているケースもあるが、他には公的支援がほとんどなく、利用料金への依存が高いため、事業として成立するには、特に人件費確保が難しく、なかなかハードルが高い。
- ・池田市のような公設民営のフリースクールはまれで、補助金もあまりなく、ほとんどが民間で自主運営されている。そのため、運営にはさまざまな困難がある。
- ・一方、フリースクールに通うには、経費がかかって、親の負担が大きい。滋賀県内では、保護者への補助がある自治体とない自治体が混在していて、広域から受け入れているフリースクールでは、保護者の負担が異なる場合もある。
- ・親負担を減らすとともに、フリースクール側に安定的な運営資源（人・もの・金）が求められる。

2.2 取組の概要

- ・支援構築のための関係者会議を運営するとともに、支援モデル団体のフリースクールの開設・運営を伴走支援する。
- ・支援モデル団体の認定NPO法人くさつ未来プロジェクト（以下「KMP」という。）は、子育てなどに取り組むNPOで、近年の不登校の状況を見て、フリースクール開設を検討してきた。特に、KMPが活動する草津市は、マンション開発、住宅開発で急激に都市化が進み、県内で最も不登校の増加率が高い。
- ・ファンドレイザーなど、外部支援者にアドバイザーとして関わってもらい、KMPがフリースクールを開設するための資金確保を行う。
- ・フリースクール開設に当たって、資金以外の「人」「もの」についても伴走支援をする。
- ・できる限り、親の負担を減らせるように、運営資金獲得を図る。
- ・寄付や助成金獲得のためにKMPに対する信頼を確保する手段として、（公財）日本非営利組織評価センターによるグッドガバナンス認証取得を目指すように準備を進める。
- ・行政からの支援が受けられるような方策を検討する。



<体制図>

2.3 スキーム（実施体制と役割）

- ・必要とされているにも関わらず、まだ少ないフリースクールの開設が増えるよう、支援モデル構築を通じて、中間支援組織が伴走支援しながら、団体の立ち上げ、運営、団体の基盤強化を進められることを実証する。
- ・また、グッドガバナンス認証が団体の基盤強化に役立つことを示す。
- ・不登校をなくすことは非常に難しいが、不登校になっても安心して気軽に通えるような居場所がどこにでもあるように、滋賀県内のフリースクールが増えるようにしたい。
- ・子ども食堂がすごい勢いで増えたように、フリースクールも滋賀県内各地に増えていくことを目指す。
- ・他のフリースクールや子ども支援団体との連携を促進する。
- ・本事業実施中に、滋賀県東近江市長の発言をきっかけに、県内自治体首長のフリースクールに対する支援に対する賛否が分かれていることが明らかになったため、どのように対応するかを検討する。

2.4 期待される効果

- ・支援構築のためのモデル構築委員会を通じ、フリースクール開設に向けての課題を抽出し、フリースクールを開設するとともに、運営に対する支援を行う。
- ・KMP が資金を集めて、フリースクールを開設、運営する。
- ・アドバイザーの助言を得て、資金獲得のためのスキームを作成する。
- ・KMP に対する相談対応等、随時、伴走支援を行うことでの組織強化を図る。
- ・KMP が組織運営体制の見直しを行い、グッドガバナンス認証申請に向けて準備を行う。

2.5 実施スケジュール

(1) 滋賀モデル構築委員会開催（5回）

- | | | |
|-----|-------|--|
| 第1回 | 7月6日 | モデル調査の枠組み確認、フリースクール開設への準備状況の確認 |
| 第2回 | 7月26日 | KMP からの事業構想、事業計画、予算を議論 |
| 第3回 | 9月4日 | 8月23日からコングラントとソニー銀行による決済手数料0%の寄付型クラウドファンディングを始める。1週間で目標の350万を集め、ネクストステージを議論する。 |
| 第4回 | 11月8日 | フリースクール運営ノウハウの検討、11月1日に開設したフリースクール現場の確認 |
| 第5回 | 12月8日 | 本格的なフリースクール開催、運営体制の確立。クラウドファンディング成功の分析。グッドガバナンス認証に向けたアプローチ確認 |

スケジュール

	月	火	水	木	金
フリースクール 10:00~14:00	●	●	●	●	●
アフタースクール 15:00~19:00	●	●	●	●	●
その他イベント 不定期	●	●	●	●	●

※休日・年末年始等のお休みは、ホームページにてご連絡ください。

その他のプログラム

ピワイチ、ハイキングなど、子ども達と一緒に企画

料金

<対象> 小学1年生～高校3年生

無料	4,000円/月
フリー スクール	選1回 15,000円/月 選2回 25,000円/月 選3回 30,000円/月 入会金 10,000円 (2024年4月)
アフタースクール	無料 2,000円/月 選1回 8,000円/月 選2回 15,000円/月 フリーパス 20,000円/月 入会金 10,000円 (2024年4月)

スクールの詳細

<http://kmp-kusatsu.org>

公式サイトページ | Facebook | Instagram

お問合せ・ご相談は・・・

まずは、お気軽にご連絡ください。

✉ kmp.kusatsu@gmail.com
お問合せフォーム

MAP

〒525-2012 富山県砺波市草津1丁目19-13
最寄り駅 草津駅

お車場より徒歩7分
駐車場はありません
お受け付けは9時です

フリー&アフタースクール

HOPE

子どもを思いこする手はけくつあっていい

認定特定非営利活動法人くさつ未来プロジェクト

フリースクール (3階)

火・水・木・金
10:00～14:00

一人ひとり、その子にあった過ごし方で過ごします。昼食は一緒に調理して食べることもあります。

アフタースクール (3階)

月・火・水・木・金
15:00～19:00

勉強だけでなく、さまざまな活動を企画したり、参加したり。自由なアフタースクール

憩いのスペース (2階)

受付、キッチン、置部屋あり

入会にあたって

- お問い合せ (お問合せフォーム、メールか)
- お電話・カウンセリング
- 体験
- カリキュラムのご提案
- 入会のお申し込み

継続したご支援を・・・

継続して運営していくために、皆様からのご寄付は「資料」にあわせて頂きます。もし強く賛同していただければ、一人でも多くの子どもにこの居場所の存在を伝えていかなければなりません。

子どもたちが健やかに生き抜けるのを！
今後とも私たちの活動に温かいお力添えと応援を心よりお願い申し上げます。

堀江 尚子

特定非営利活動法人くさつ未来プロジェクト代表

私たちの拠点は2007年、富山県砺波市草津の立ち上げから、期間マンションでの仮設から居場所の改善、設備でも自分たちの想い出りのためにスタートしました。子ども達の成長に寄り添って、食生活、遊び、学習活動など、個性を伸ばすことができます。一つ一つ、親として、地域の大人として、真正面から解決策を考えた結果、現在「サークル」活動は毎月300名、年々増加中(2022年現在)のペースで活動プログラムを展開するNPOとなりました。

そして子ども一人ひとりの個性と自由意思を尊重、その子の「わくわくエンジン」を見つけて、伴走することによって不登校の子ども達の学びと成長を支援するフリー&アフタースクール「HOPE」を立ち上げました。また、積極的に地域に飛び出して活動することで、学校以外の場で子どもが学び・育っていくことが認められにくい社会状況を変えていくプロジェクトです。未就園児親子の居場所づくり活動も同じ場所で並行して行っています。

<フリースクール広報用リーフレット作成>

認定特定非営利活動法人くさつ未来プロジェクト

募集終了

学校以外の子どもの居場所、草津にフリースクールを作ろう

NEXT GOAL 達成

学校以外に様々な大人と関わる機会を！！
子どもたちが自分を追い詰めてくなくて済むように
子どもたちの可能性を広げる居場所を作ります！

子どもたち一人ひとりの個性と自由意思を尊重、その子の「わくわくエンジン」を見つけて、伴走することによって不登校の子ども達の学びと成長を支援するフリー&アフタースクール「HOPE」を立ち上げます。また、積極的に地域に飛び出して活動することで、学校以外の場で子どもが学び・育っていくことが認められにくい社会状況を変えていくプロジェクトです。未就園児親子の居場所づくり活動も同じ場所で並行して行っています。

[ツイート](#)
[シェア](#)
[LINEで送る](#)
[リンクをコピー](#)
[埋め込み](#)

支援総額

8,050,000円

229%

目標金額 3,500,000円
ネクストゴール 7,000,000円

👤 サポーター **461人**

📅 **終了しました**

2023年09月30日 00時05分 まで

募集終了

認定特定非営利活動法人くさつ未来プロジェクト

<クラウドファンディング結果 (コングラントホームページ) >



<フリー&アフタースクールHOPEE>

左) フリースクール外観 (元学習塾)、4階建ビルの2、3階を使用

右) フリースクール内部



<フリースクールで過ごす子どもたち>

(2) グッドガバナンス認証取得に向けた組織基盤強化

- ・これまで代表に寄りかかっていた団体だったが、代表が体調を崩したことをきっかけに、理事メンバーを中心に組織基盤強化の必要性が認識され、グッドガバナンス認証取得に向け、(公財)日本非営利組織評価センターのサイトへアクセスして、具体的な準備に取りかけられるようにサポートした。

(3) フリースクールに対する公的支援に向けての方向性の検討

- ・フリースクール運営に対する公的支援制度がほぼない中で、どのように支援を得られるかの課題を検討した。その間に、東近江市長の発言をきっかけに、全国的にもフリースクールへの関心が高まったこともあり、滋賀だけでなく、全国的な運動を起こす必要性を感じた。
- ・「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が施行されたことで、自治体も不登校の子どもへの対応を真剣に考える必要が出てきた。滋賀では知事が憲法 89 条問題を出して、フリースクールへの支援が難しいという発言もしている。行政に対する公的支援を求める上でも、フリースクールに直接関わらない中間支援組織と連携することで、全国的な動きをつくることができることから、その重要性を改めて認識した。

4 モデル事業の成果等（滋賀）

4.1 モデル事業の成果

(1) アウトプット

- ・支援構築のための関係者会議を 5 回開催して、フリースクール開設、運営をサポートした。
- ・アドバイザーの助言を得て、資金獲得のためのスキーム作成し、クラウドファンディングを開始した。拠点の改修のためという目標を立て、350 万円を目指した。350 万円は 1 週間で達成し、その後の展開をアドバイザーの助言を受けて、最終的に 800 万円を獲得して、十分な改修工事を達成できた。
- ・ビルオーナーとの打ち合わせに同行し、改修に向けた計画、予算のアドバイスをした。
- ・11 月 1 日に開所し、12 月から本格稼働している。フリースクールとあわせて、アフタースクールを開設するにあたり、これまで子育てやさまざまな活動で KMP と関わってきた人がスタッフとなったことが成果として挙げられる。中でも、スタッフに教員、保育士、看護師、臨床心理士などの経験者がいて、スタッフに厚みが出た。
- ・広報のために、分かりやすいリーフレットを作成した。
- ・KMP への相談対応等、随時、伴走支援をした。
- ・モデル支援団体が組織運営体制の見直しを行い、グッドガバナンス認証申請に向けて準備にとりかかった。

(2) アウトカム

- ・フリースクールの開設から運営に至るまでの流れを明らかにできた。事業計画と全体予算を立てるとともに、どの時期に何をすべきかを明らかにすることで、メンバーのやる気を持続できた。
- ・資金獲得のための方策を可視化することで、ファンドレイジングなどのスキルを誰もが獲得できることを実証した。
- ・今回のファンドレイジングの成功要因をまとめると、次のとおりとなる。ただし、クラウドファンディングを始めるに当たって、KMPがこれまでに培ってきた他者との関係性、例えば、イベント実施のときの企業への協賛アプローチ、事業参加者への日常のフォローなどの蓄積があったことが、ファンドレイジングの戦略を立てる上で役にたっている。
 - ①フリースクールという事業が時流に合っていた。
 - ②代表の本気の熱意が、他のメンバーに説得力を持って伝わったことで、組織的な動きができた。
 - ③KMPが育児サークルからの10数年で培ってきた関係資産がさまざまな場面で活きた。
 - ④ファンドレイジングのときに分かりやすいビジョンが出せた。
 - ⑤ハードに使うという安心感があり、客観的にも分かりやすかった。
 - ⑥期間が短く設定されていたことで、かえってクリアしやすかった。早期に目標が達成できたことで、次の段階へと進みやすく、そこに戦略性があった。
 - ⑦最後の一押しとして、メンバーのもう1歩のアクションができた。
- ・フリースクールの抱える課題をしっかりと把握し、フリースクールの開設から運営までのノウハウをしがNPOセンターが蓄積することで、今後、さまざまな相談に対応し、フリースクールを広げることにつなげることができるという確信を得た。
- ・他のフリースクールの動きも同時にチェックすることで、フリースクール運営がかなり厳しく、月謝だけではスタッフの給料もまともに出せないことが分かった。また、フリースクールへ通うための親の負担も大きく、多くがフリースクールに通えていないという現状を踏まえ、フリースクールにしっかりとした公的支援が行われるよう、行政に積極的な働きかけを行う必要性を認識できた。
- ・グッドガバナンス認証に向けての組織運営体制整備のためのアドバイスを行うことで、具体的な取り組みの第一歩となった。

4.2 モデル事業を進めるうえで浮上した課題と課題解決に向け工夫した点等

- ・事業を進める中で、KMPの代表が体調を崩したことで、これまで代表の個人的なキャラクターで進めてきたことが明らかになった。
- ・NPO法人としての信頼確保、組織的な動きをしっかりとしていくために、組織基盤強化に力点を置き、理事メンバーの役割分担を含めた体制づくりをサポートした。

4.3 モデル事業終了後の取組み予定・ビジョン

- ・モデル調査事業実施中に、東近江市長が、滋賀県内首長会議でフリースクールについて「国家の根幹を崩しかねない」「不登校になる大半の責任は親にある」などと発言したことを受け、滋賀県内首長の間でも、フリースクールへの支援に関して賛否両論あることが判明した。また、この発言が全国でも注目され、フリースクール支援の是非が議論されたことで、単に滋賀に留まらず、中間支援組織として何らかの対応をすべきではないかと考え、日本 NPO センターが主催する全国の NPO 支援センターが集まる会議で問題提起した。
- ・フリースクール運営団体が加盟する滋賀県フリースクール等連絡協議会との意見交換をしながら、滋賀県内での公的支援が広がるような動きをしていきたい。

5 他地域への横展開の可能性の検討（滋賀）

5.1 モデル事業（中間支援団体が支援に入ること）の社会的意義と波及効果

フリースクールの重要性を中間支援団体が支援に入ることによって一般的に可視化できた。また、組織運営にかかる課題解決のために、本モデルで特に中心的に取り組んだファンドレイジングや組織基盤強化のためのグッドガバナンス認証獲得に向けた準備は、他の NPO にも波及効果がある。

5.2 他地域へ横展開する際のアドバイス

フリースクールの存在が重要であるにも関わらず、特に資金面でなかなか運営が難しいということがはっきりしているので、今回のモデルを成功事例として紹介するとともに、基本を支える仕組みづくりについての運動を一緒に行っていく必要がある。

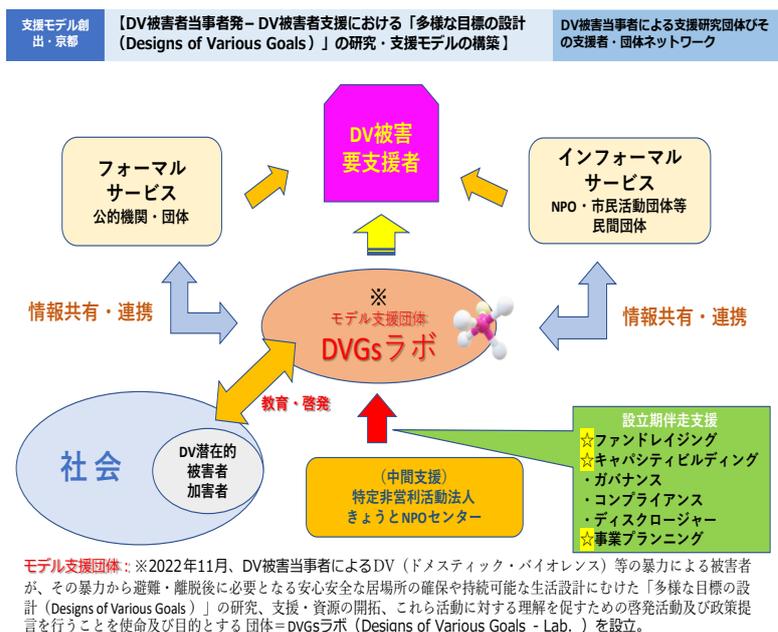
2 モデル事業実施地域の概要（京都）

2.1 事業実施地域の課題

- ・DV問題の焦点が、暴力からの避難や離脱に合わせられており、その後の被害者の再起、自立に向けた経済的・精神的・環境的な支援が必要である。そのため、DV当事者による共感性を重視した支援研究団体 DVGs ラボ（多様な目標の設計 Designs of Various Goals）の設立期の支援を行い、被害当事者目線による支援モデルの構築を目指す。
- ・2001年（平成13年）10月13日、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」いわゆるDV防止法（以下、DV防止法）が施行された。配偶者からの暴力が犯罪となる行為であるにもかかわらず、被害者の救済が必ずしも十分に行われていない。暴力からの一時的な避難や回避、離婚は最初の目指すべきゴールであることは間違いない。しかし、その後、DV被害者の本質的な自立にむけた多様なゴールズ（goals）への支援が求められる。
- ・社会的に弱い立場に追いやられてしまうDV被害者が真の自立を辿るためには、あらゆる暴力やその後遺症から離脱し、社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）のもとで子育て、就労（女性の再就職）、社会参加、経済的自立など、DV被害者それぞれの多様なゴールズ（goals）を設定、クリアしていく必要があり、その支援の多様性そのものが真の自立を支える構造が必要である。
- ・DV防止法では、都道府県に配偶者暴力相談支援センターを設置することを義務づけ、裁判所や警察、医療機関などの保護連携機能を図る取組みが行われてきた。しかし、この法律をもってしても、被害者の現状から見るとまだ十分とは言えない、特にDV問題の焦点が暴力からの避難や回避、離婚に合わせられており、その後の再起、自立に向けた経済的・精神的・環境的な支援が必要である。

2.2 取組の概要

2022年11月、DV被害当事者によるDV（ドメスティック・バイオレンス）等の暴力による被害者が、その暴力から避難・離脱後に必要となる安心安全な居場所の確保や持続可能な生活設計にむけた「多様な目標の設計（Designs of Various Goals）」の研究、支援・資源の開拓、これらの活動に対する理解を促すための啓発活動及び政策提言を行うことを使命及び目的として設立した団体＝DVGs ラボ（Designs of Various Goals - Lab.）の基盤、広報戦略、機能・役割の強化に取り組む。





2.3 スキーム（実施体制と役割）

中間支援組織である特定非営利活動法人きょうと NPO センターを伴走支援者として、DV（ドメスティック・バイオレンス）等の暴力による被害者が、その暴力から避難・離脱後に必要となる安心安全な居場所の確保や「多様な目標の設計（Designs of Various Goals）」の研究、支援・資源の開拓、これら活動に対する理解を促すための啓発活動及び政策提言に取り組む団体「DVGs ラボ」の設立期活動基盤の整備による機能強化に取り組む。

2.4 期待される効果

暴力からの離脱支援から自立支援に向かう支援環境の整備を行い、公的機関によるフォーマルサービスと私的機関によるインフォーマルサービスとの連携及びネットワークを行い、DV被害者の多様なゴールズの設定に資する、より充実した支援環境の構築及びDV教育の普及・啓発を図り、DVに対する理解が高まり、社会的包摂につながる。

2.5 実施スケジュール

DVGs ラボの基盤強化及び代表者の専門性の向上を目指し、以下の取組みを助成期間内において実施。

1. 団体ホームページ作成による情報発信ツール構築及び団体活動パンフレットの作成による広報・啓発支援

2. 中間支援組織の伴走支援による事業プログラム検討
3. 中間支援組織の伴走支援によるガバナンス・コンプライアンス・ディスクロージャー等組織基盤強化
4. DV 支援に向けた専門性の向上に資する研修会等の受講
5. DVGs ラボによる教育・啓発活動に資する講演会の実施

3 モデル事業進捗報告（京都）

3.1 中間支援活動内容

(1) 団体ホームページ作成による情報発信ツール構築及び団体活動パンフレットの作成による広報・啓発支援

8月1日（火）＝伴走支援①：ホームページ・パンフレット作製構想会議実施

8月3日（木）＝伴走支援②：ホームページ・パンフレット作製構想会議実施

○進捗報告：

- ・団体ホームページ完成 <https://dvg.s.jp/>（2024年1月15日）以降随時更新
- ・団体パンフレット完成（2023年12月8日）
- ・坂本代表名刺完成（2023年12月8日）

(2) 中間支援組織の伴走支援による事業プログラム検討

○進捗報告：団体規約及び事業プログラムの見直しを行い以下の事業内容に整理

- ・多様な目標の設計(Designs of Various Goals)」の研究
- ・DV 被害等に対する理解を促すための教育・啓発活動の事業
- ・DV 被害等の情報収集及び発信に関する事業

① 2023年7月28日（金）、2023年8月3日（木）、2023年8月24日（木）

② 2023年9月14日（木）、2023年10月26日（木）、2023年11月28日（火）

③ 2023年12月7日（木）

(3) 中間支援組織の伴走支援によるガバナンス・コンプライアンス・ディスクロージャー等組織基盤強化

① 2023年8月3日（木）、2023年9月7日（木）、2023年10月12日（木）

2023年11月10日（金）

○進捗報告：

- ・団体規約を見直し、完成させた。また、DVGs ラボの戦略的な成果の創出にむけて、アドバイザーボードを設置した。伴走支援者である特定非営利活動法人きょうとNPOセンター常務理事/統括責任者の平尾剛之がアドバイザーボードメンバーとして参画し、業務&会計監査担当を担うこととした。

(4) DV 支援に向けた専門性の向上に資する研修会等の受講

○進捗報告

- ・支援対象団体である DVGs ラボの坂本未希代表は、10月14日(土)・15日(日)・21日(土)・22日(日)の4日間の日程で、NPO 法人女性ネット Saya-Saya 主催：DV 被害者支援養成講座(会場：千葉県市川市)を受講し、専門性の向上に努めるとともに、支援者団体などとのネットワークを広げるきっかけづくりとすることができた。

日 程：10月14日(土) ①抑圧理論②性暴力③DV
 10月15日(日) ④トラウマ⑤法律関係⑥アドボカシー・クライシス
 10月21日(土) ⑦危機介入⑧子どもへの虐待⑨高齢者・障がいを持つ人々
 10月22日(日) ⑩加害者⑪⑫多文化社会における DV・自己確認テスト
 時 間：10時～17時
 会 場：千葉県松戸市男女共同参画センター ゆうまつど

(5) DVGs ラボによる教育・啓発活動に資する講演会の実施

○進捗報告：

- ① 2023年11月25日(土)和歌山県主催/cocoro サポート・ネット「カミーニョ」企画講演会「SDGs 暴力を許さないわたしたちにできること」に講師として登壇した。
- ② 2023年12月10日(日)きょうとNPOセンター主催/近畿労働金庫共催シンポジウム「DV 被害からのレジリエンスー被害からの回復そして社会復帰への多様なゴールズにむけて」を開催し、当該支援団体 DVGs ラボの坂本未希代表がシンポジストの一人として登壇した。
- ③ 2024年2月10日(土)地域活動に積極的に取り組んでいる亀岡市内にある浄土宗寺院忠光寺主催の講演会「亀岡ともいきひろば公開研修会」に坂本未希代表と伴走支援者である平尾剛之きょうとNPOセンター常務理事/統括責任者がセットで登壇した。

一併保育あり 参加無料

SDGs暴力を許さない わたしたちにできること

日時:令和5年11月25日(土) 午後1時30～3時30分
 場所:和歌山県男女共同参画センター1階9F 会議室A
 講師:坂本 未希さん (DVGs ラボ代表)
 定員:30名(申込必要・先着順)

申し込み方法
 〒540-0201 東京都中央区新富1-1-1 特定非営利活動法人きょうとNPOセンター 事務局
 電話:03-5561-3048
 メール:cocoro@kyoto-npo.org

シンポジウム **DV被害からのレジリエンス**

被害からの回復そして社会復帰への多様なゴールズに向けて

12/10 Sun
 13:45～16:30
 会場:ひびこまち交流館 京都2階 大会ホール

協賛:特定非営利活動法人きょうとNPOセンター

プログラム

- 13:45～14:00 基調講演 改正されたDV防止法と暴力の定義・メカニズム
- 14:00～14:30 シンポジウム DV被害からのレジリエンスー被害からの回復そして社会復帰への多様なゴールズに向けて

参加者のみなさん

会場アクセス

参加申込メールフォーム
<https://kyoto-npo.org/?p=3048>

2/10 公開研修会

亀岡ともいきひろば 公開研修会

14:00～14:45 「ぼとけないをぼとけない」～共生社会へ～

14:55～15:25 「DV被害者の現状と課題」 平尾剛之

15:30～16:00 「当事者から支援者へ」～安心して不登校できる社会を構築す～

2024年2月10日(土) 14:00～16:00
 光忠寺(本堂)
 京都府亀岡市北笠野町2-14-3

参加申込(参加費無料)

(6) 中間支援組織として行った団体支援

① 団体基盤整備及び強化

1. 団体規約の整備・策定

DVGs ラボ Designs of Various Goals - Lab. 規約

【団体名称】

本団体は任意団体として設立し、団体の名称を「DVGs ラボ (Designs of Various Goals-Lab.)」と称する

【設立年月日】

本団体の設立を、2022年10月1日とする。

【団体の使命及び目的】

DV (ドメスティック・バイオレンス) 等の暴力による被害者が、その暴力から避難・離脱後に必要となる安心安全な居場所の確保や持続可能な生活設計にむけた「多様な目標の設計 (Designs of Various Goals)」の研究、支援・資源の開拓、これら活動に対する理解を促すための啓発活動及び政策提言を行うことを使命及び目的とする。

【具体的な事業】

1. 「多様な目標の設計 (Designs of Various Goals)」の研究に関する事業
2. DV 被害等に対する理解を促すための教育・啓発活動等の事業
3. DV 被害等の情報収集及び発信に関する事業
4. その他、目的を達するために必要と認められる事業

【団体代表他】

本団体は、坂本未希を代表とし、その他アドバイザーボードメンバーを複数名置く。

【アドバイザーボードの設置&設立時メンバー】

DVGs ラボでは、「多様な目標の設計 (Designs of Various Goals)」の戦略的な成果の創出にむけて、アドバイザーボードを設置する。

齋藤佳津子 一般財団法人社会的認証開発推進機構専務理事・福祉サービス第三者評価事業調査者

田島慎也 団体役員

深尾昌峰 龍谷大学副学長・政策学研究科教授

吉田秀子 特定非営利活動法人働きたいおんなたちのネットワーク前事務局長

平尾剛之 (業務&会計監査担当) 特定非営利活動法人きょうと NPO センター常務理事・統括責任者／公益財団法人日本非営利組織評価センターJCNE 業務執行理事

【連絡先】

DVGs ラボ連絡先: info@dvgs.jp、その他代表が定めるところとする。

【支援(寄付)のお願い】

個人: 一口 3,000円

法人: 一口10,000円

口座: 京都銀行小倉支店 口座番号(普通) 3889196 DVGs ラボ 代表 坂本未希

【会計年度】

本団体の会計年度は、4月1日に始まり3月31日に終わる

※本規約は2022年11月1日から運用し、改定はアドバイザーボードメンバーの助言を得て行う。

以上

② 団体が担うべき機能・役割・プロジェクト内容の精査

1. 「多様な目標の設計 (Designs of Various Goals)」の研究に関する事業
2. DV 被害等に対する理解を促すための教育・啓発活動等の事業
3. DV 被害等の情報収集及び発信に関する事業
4. その他、目的を達するために必要と認められる事業

③情報発信ツールの作成支援モデル事業の成果等

1. 団体リーフレット作成



2. 名刺作成作成

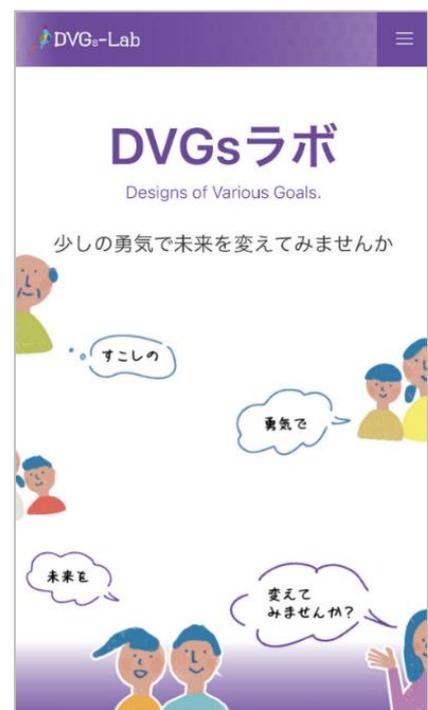


3. ホームページの作成

<https://dvg.jp/>

【メインコンテンツ】

- ① DVGs ラボの使命・目的
- ② DVGs ラボ 代表の紹介
- ③ トピック（書籍紹介一覧、論文一覧、メディア記事一覧、法令一覧、報告書一覧、ガイドブック一覧、チェックリスト一覧、講演・活動・イベント等一覧など）
- ④ 直近の更新
- ⑤ 寄付のお願い
- ⑥ お問い合わせ・ご依頼・情報提供等



4 モデル事業の成果等（京都）

4.1 モデル事業の成果

(1) アウトプット

1. 団体ホームページ作成による情報発信ツール構築及び団体活動パンフレットの作成による広報・啓発支援を行った。
2. 中間支援組織の伴走支援による事業プログラム検討=2H×7回、他随時実施した。
3. 中間支援組織の伴走支援によるガバナンス・コンプライアンス・ディスクロージャー等組織基盤強化=2H×4回
4. DV 支援に向けた専門性の向上に資する研修会等を受講した。
5. DVGs ラボによる教育・啓発活動に資する講演会の実施=3回

(2) アウトカム

DV（ドメスティック・バイオレンス）等の暴力による被害者が、その暴力から避難・離脱後に必要となる安心安全な居場所の確保や「多様な目標の設計 (Designs of Various Goals)」の研究、支援・資源の開拓、これら活動に対する理解を促すための啓発活動及び政策提言に取り組む団体「DVGs ラボ」の設立期活動基盤の整備による機能強化

4.2 モデル事業を進めるうえで浮上した課題と課題解決に向け工夫した点等

DV 被害当事者が全面に出て取り組むプロジェクトであるため、当事者としての意向が強く、被害による PTSD 等のメンタル面での波があり、当事者の意向と変化に寄り添い、何が具体的なゴールや成果なのかを常に意識・共有しながら、十分にコミュニケーションを図り、成果の創出に取り組んだ。

特に被害者支援に対する意向が強かったが、専門性やマンパワーの視点から、DVGs ラボとしての機能・役割を精査し、モデル化していくことに苦慮及び工夫した。

団体リーフレット、代表者名刺、ホームページ作成に携わっていただいたデザイナーは、DVGs ラボの活動趣旨に大変理解をいただき、ある意味採算度外視で、作成に尽力いただくことができた。

4.3 モデル事業終了後の取組み予定・ビジョン

社会的に課題を抱える女性の支援は、きょうと NPO センターの中期経営計画の中にある「成果を見据えた公共政策研究及び質量感のある社会課題直接対応型事業の検討・開発を行います」の計画上にある取組みであり、DVGs ラボの支援を含め、包括的に引き続き法人の重点的取組み課題事業として推進する想定となっている。来年度（2024年度）においても、社会啓発事業としてのシンポジウムを企画するなど、具体的に企画予定となっている。

5 他地域への横展開の可能性の検討（京都）

5.1 モデル事業（中間支援団体が支援に入ること）の社会的意義と波及効果

DV 教育や啓発活動に際し、中間支援団体が支援に入ることによって専門性や第三者性、事業としての実現性やネットワーク化に効果を発揮した。

基本的に、当該問題が主となるネットワークでは、被害者向けの支援には適していても、一般社会にむけた教育・啓発活動はさらに異質なネットワーク及び広報機能や多様な資源が重要であり、今回の様に中間支援組織が伴走支援に入ったことは、大きな成果を生み出すきっかけになることができたと考えている。

また、京都モデルが、他府県と連なる中間支援組織のネットワークとつながり全国モデルとして波及することで、DV 加害者や無関心、潜在的関心層等に対しても、効果的に普及・啓発活動を推進できるものと考えている。

中間支援組織は、そもそも「つなぐ」「引き出す」「寄り添う」機能がある。多様な社会課題に対して取り組む団体だけでは解決できない要因（側面）に対して、中間支援組織が伴走支援に入ることによって、その課題に対する専門性だけでなく、ガバナンス・コンプライアンス・ディスクロージャー等、組織基盤強化（キャパシティービルディング）にも寄与するなど、相乗的な効果を期待することができる。

5.2 他地域へ横展開する際のアドバイス

DV 被害当事者が全面に出て活動することは稀である。DV 被害者がカミングアウトして様々な課題と向き合いながら事業ベースで取り組むことは容易なことではない。しかし、この京都モデルが一つのきっかけとなり、当事者発での事業展開が広がる礎となることに期待したい。

また、今回の取組みに対しては、その実施に関する持続性及び水平展開の検証が必要である。本成果の集積とノウハウの普遍性を検証し、他地域実施検討の際に適切なアドバイスができるように引き続き精査していきたいと考えている。

2 モデル事業実施地域の概要（和歌山）

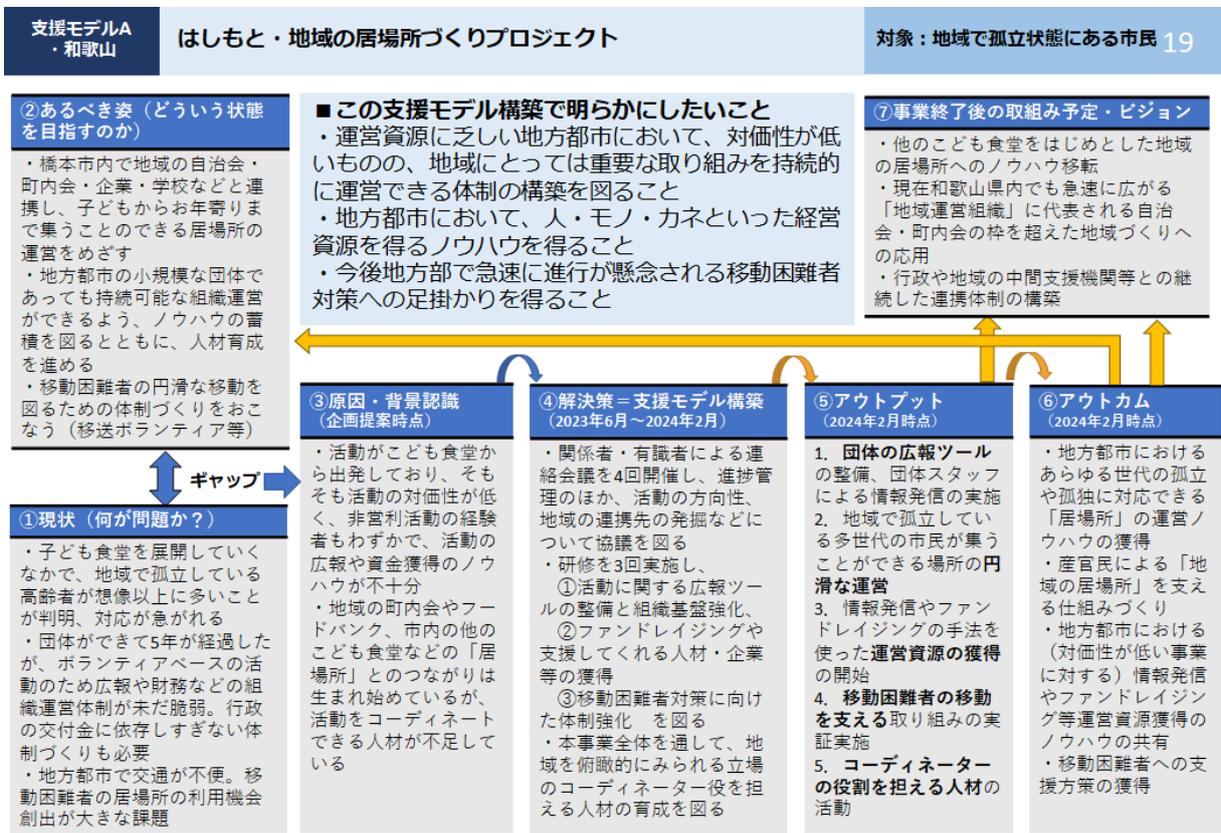
2.1 事業実施地域の課題

和歌山県橋本市は県北東端に位置し、大阪方面からの転入者が多いニュータウンと従来からの住宅地が混在している人口約6万人の地方都市である。市内に子ども食堂が数カ所設立されているが、運営体制が脆弱なところが多く、運営休止に追い込まれた箇所もある。一方で、市内10ブロックに設けられている「生活支援体制整備事業・第2層協議体」を核とした「地域運営組織」の設立が計画されており、地域内の課題を市民自らの手で解決する仕組みづくりが始まっている。第2層協議体においても子ども食堂・地域食堂、移動支援のニーズが多くみられる。対価性が低いものの地域にとって重要な取り組みを持続的に運営できる体制づくりが必要である。

2.2 取組の概要

橋本市内で子ども食堂のネットワークの核となっている「ぼれぼれ」を運営している一般社団法人はしっ子えがおサポートに対して伴走型支援を提供し、組織基盤の強化、特にウェブサイトやファンレイジングにつながる広報ツールの整備をおこなう。

また「ぼれぼれ」においても独居高齢者を対象とした地域食堂への転換を予定しており、高齢者を中心とした移動困難者の移送ニーズがあること、各地の第2層協議体においても同様のニーズがみられることから、①ファンレイジング、②広報、③移動困難者支援、の3つに関する講座を開催し、「ぼれぼれ」の取り組みの水平展開を図る。



2.4 期待される効果

- ・地方都市におけるあらゆる世代の孤立や孤独に対応できる「居場所」の運営ノウハウの獲得
- ・産官民による「地域の居場所」を支える仕組みづくり
- ・地方都市における（対価性が低い事業に対する）情報発信やファンドレイジング等運営資源獲得のノウハウの共有
- ・移動困難者への支援方策の獲得

2.5 実施スケジュール

事業実施にあたり、橋本市地域振興室・いきいき健康課の協力を得ることができ、連絡会議の構成メンバーの人選や講座の実施場所の手配などを協働で行った。同法人が7月・8月は夏休み時期の対応のため余力が少ないと見込まれたこと、講座実施場所の空き状況などから、第1回連絡会議の開催は当初予定より1カ月半ほど、第1回講座の開催が2カ月半ほど後ろ倒しとなった。

- 6月以降 事業関係者と面会、連絡会議構成員と講座講師の人選
- 8月 連絡会議の人選確定、講座の広報開始
- 9月6日（水）第1回連絡会議、広報強化のための伴走支援開始
- 10月6日（土）第1回講座・ファンドレイジングについて
- 10月11日（水）第2回連絡会議
- 10月28日（土）第2回講座・広報のコツ
- 10月下旬 ウェブサイト完成、リーフレット等の作成に着手
- 11月9日（水）第3回連絡会議
- 11月25日（土）第3回講座・ボランティア輸送について
- 12月13日（水）第4回連絡会議
- 12月下旬 リーフレット等完成
- 1月18日（木）第5回連絡会議
- 2月10日（土）追加作成したファンドレイジングチラシ完成

3 モデル事業進捗報告（和歌山）

3.1 中間支援活動内容

(1) 連絡会議の開催

本事業の開催にあたり組織した連絡会議を以下の日程で開催した。
場所はいずれも、橋本市市民活動サポートセンター交流スペース。

- 第1回 9月6日（水）10:00～12:00 本事業の概要共有、課題洗い出し
- 第2回 10月11日（水）10:00～12:00 進捗状況の共有
- 第3回 11月9日（水）10:00～11:30 進捗状況の共有・水平展開に向けた協議

第4回 12月13日(水) 10:00~11:30 進捗状況の共有・水平展開に向けた協議
第5回 1月18日(木) 10:00~11:30 成果の共有

- ・構成メンバー(敬称略)
上原慎太郎(橋本市地域振興室)
佐藤 昌吾(一般社団法人はしっ子えがおサポート代表理事)
戸島 浩子(紀見東第2層協議体構成委員)
前川 朋久(橋本市地域振興室)
槇野 純代(NPO 広報友の会 事務局長)
槇野 吉晃(NPO 広報友の会 副代表)
- 志場 久起(認定NPO 法人わかやま NPO センター理事長)
平原 佳和(認定NPO 法人わかやま NPO センター副理事長)

(2) 講座の開催

以下の講座を「まちづくり団体・運営力向上セミナー」として開催した。場所はいずれも、橋本市保健福祉センター。

- ・第1回 10月7日(土) 13:30~16:00「ファンドレイジングについて学ぼう」
講師: 河合 将生さん(NPO 組織基盤強化コンサルタント office musubime、日本ファンドレイジング協会関西チャプター共同代表・認定講師)
参加者数: 17名
- ・第2回 10月28日(土) 13:30~16:00「広報講座」
講師: 槇野 純代さん(NPO 広報友の会 事務局長)
参加者数: 17名
- ・第3回 11月25日(土) 9:30~11:30「ボランティア輸送講座」
講師: 柿久保浩司さん(関西 STS 連絡会)
参加者数: 15名

なお、先述の通り、本事業とは別途、橋本市主催「地域支援力向上セミナー」が4回連続講座として開催され、事業の広報を合同で行うなど、お互いに相乗効果を図るよう取り組んだ。



講座の様子(11月25日)

(3) 団体への伴走支援

一般社団法人はっし子えがおサポートに対して、更新が途絶えがちだったウェブサイト、SNS (Facebook ページ・Instagram) の運営サポート、活動をPRするリーフレットの作成等をNPO 広報友の会の協力、マーケティングの制作で実施した。

7月に同法人の事務所において、同法人代表理事とメンバーに対して、NPO 広報友の会・わかやま NPO センターがヒアリングする形で、広報活動の状況、団体としての課題のほか、団体の強みや得意なことなどを把握し、同法人が苦手意識を持っていた広報活動、適正な法人登記等の運営実務の必要性・重要性などを共有した。以降、NPO 広報友の会が同法人を随時訪問し、広報ツールの制作・運用に必要な支援を随時行うとともに、わかやま NPO センターからも法人運営に関する助言等を行った。

地域みんなの笑顔をつくる

「はっし子えがおサポート」は、

- 子どもから高齢者の方々の地域の居場所をつくる
- 子どもの貧困の解消をめざし、子どもたちの夢や希望の実現をサポートする
- 地域コミュニティのつながりを強化する

という3つのテーマで活動します。

具体的には、子どもたちの学習支援、食を通じた居場所づくり、カフェなどの事業に取り組んでいます。

「ぼれぼれ」は「一般社団法人はっし子えがおサポート」の愛称です。スワヒリ語で「ゆっくり」という意味です。

学習に来てくれる子どもたちには、「ゆっくりあなたのペースで学びましょう」、訪れていただいた地域の皆さんには、「ゆっくりお過ごしください」という想いを込めました。

「ぼれぼれ」の活動が、子どもの育ちや子育てを応援する場、地域の皆さんの笑顔をつくる場所に育っていくことを願っています。

一般社団法人
はっし子えがおサポート
代表理事 佐藤昌吾 

お問い合わせ

お電話またはメールでお問い合わせください

TEL : 0736-26-8454

メール: hashipole@gmail.com

ホームページ
<https://polepole.main.jp/>

一般社団法人 はっし子えがおサポート ぼれぼれ
〒648-0066 和歌山県橋本市胡麻生207番地
南海高野線御幸駅 徒歩約18分

MAP



食料や生活用品のご寄付も助かります・・・
ご寄付・賛助会員募集中

ボランティアとしてのご協力や、ご寄付・賛助会費が活動の大きな支えとなります。詳しくはこちらをご覧ください → 

子どもも、おとなも。

みんながつながり、
笑顔になる胡麻生に。





みんなの笑顔をつなぐ場所
一般社団法人
はっし子えがおサポート ぼれぼれ

このリーフレットは複製・転載・印刷、無断で第三者に提供することを禁じます。



「ぼれぼれ」は、「もっと学びたい」・「つながりたい」・「やってみよう」を応援する場所です。

学習支援・体験学習

子どもたちの「もっと勉強したい」や、保護者の「勉強を見る時間がない」を応援。教員OBなどのボランティアが、胡麻生の古民家「ぼれぼれ」で小・中学生向けの学習支援を行っています。

また、橋本市からの委託を受け、地域の小学校で低学年の子どもたちに放課後の学習支援を行っています。

生活支援

長期休暇や休日に子どもたちが様々な体験ができる教室なども開催しています

相談支援

普段の活動やイベント時に開催するフードパントリー・リユース活動などをきっかけに、家庭や学校生活の悩み・就業などの相談をお伺いし、学校・民生児童委員・自治会・専門機関などにつないでいます。

ぼれぼれの活動カレンダーや活動報告などを、SNSでお伝えしています。フォローや「いいね!」で応援いただけると嬉しいです。

一般社団法人 はっし子えがおサポート

生活支援 学習支援 相談支援

地域食堂・配食

どなたでもご利用いただける「地域食堂」を毎月第2木曜の17:30～19:30に胡麻生区民センターにて開催しています(子ども無料、大人300円)。

毎月第1土曜には胡麻生で暮らす高齢者に1食300円でお弁当を配っています。

講座・カフェ・弁当

地域の方が講師になり、おとなの塗り絵やリンパマッサージ、ペーパーマッサージなどの教室を開催しています。

平日の日中はカフェとしてご利用いただけるほか、月2回お弁当販売も行っています。

 @hashipole

 @hashipole



※支援を受け作成されたリーフレットの一部

4 モデル事業の成果等（和歌山）

4.1 モデル事業の成果

(1) アウトプット

- ・ 広報ツールはすべて完成し、団体スタッフによる情報発信が随時実施されている。事業を進めるなかでさらに必要となった広報ツールとして郵便振替口座払込票つきのチラシを追加作成した。
- ・ 子どもだけではなく、年齢層を問わず地域住民が集える居場所の運営が始まり、地域のボランティアの参画を得て順調に運営中。
- ・ SNS 等での発信を契機としたとみられる新規利用者、新規ボランティア、運営資源の提供の申し出が寄せられるようになっている。
- ・ ボランティア輸送に関しては、対象団体に限ると取り組みは発展途上だが、同じ自治体内で3月にも実証運行を開始する地域があり、本事業で開催した講座が参考になっているとみられる。
- ・ 対象団体の関係者が、生活支援体制整備事業第2層協議体に参画し、地域資源のコーディネートに関与する体制の準備が行われている。

(2) アウトカム

- ・ 同じ自治体内で地域食堂開設のニーズがある他地域での展開に向けて、主に第2層協議体間の意見交換などを通じた協議が進められている。
- ・ 今回の取り組みで、地域の居場所への支援をおこなう動きが地方都市において広がったことが確認された。
- ・ SNS などを含めた情報発信により、団体を支援するボランティアや運営資源の提供が増加したことが確認された。このノウハウを他地域に展開する重要性を共有することができた。
- ・ 対象団体では不十分な点もみられたが、同じ自治体の他地域での新規取り組みの参考となるノウハウを提供できた。

(3) 連絡会議

同法人が持つ強みや抱える悩みを橋本市担当課、NPO 支援者、生活支援第2層協議体構成員など地域づくりに取り組む第三者で共有したことで、同法人が所在する地域での活動の方向性を共に考えるとともに、必要な情報や資源をシェアすることで、同法人の活動の方向性を固めることができたものとする。

また、橋本市内全域の情報を橋本市担当課から得たことで、活動の水平展開に向けた示唆を得ることができた。

(4) 講座の開催

3 回にわたって開催した講座は同法人だけではなく、橋本市内各地でニーズがみられる

テーマであり、今後の橋本市内における NPO・ボランティア活動の発展に対して大きな示唆が得られたものとする。加えて、第 2 回の講師は橋本市在住であり、地域活動との接点を多くもつ事で、支え・支えられる関係づくりにもつながった。

また、橋本市主催の「地域支援力向上セミナー」に参加された受講者の当事業への参加もみられ、重層的な学びの場となったと考える。

(5) 団体への伴走支援

同法人が苦手としていた広報活動をより容易に行えるようウェブサイト・SNS を構築し、情報発信を始めたところ、学習支援を必要とする子どもの母親からの相談（新規）のほか、支援の申し出が寄せられるなど、一定の効果がみられた。

また、事業に参加するボランティア（一般・高校生）も増加しているほか、各地のイベントで余剰になった調味料やお菓子などが法人に提供される流れが生まれつつあり、橋本市において、①子ども食堂（地域食堂）の知名度が上がる→②資源が獲得できる→③活動が活性化するという一連の流れを他の子ども食堂・地域食堂に水平展開する大きなきっかけになったものと考えられる。

4.2 モデル事業を進めるうえで浮上した課題と課題解決に向け工夫した点等

(1) 新たな広報ツールの必要性

広報の見直しのなかで、団体リーフレットを制作したが、協議のなかで、団体の活動紹介リーフレットに加え、寄附を募るためのリーフレットの必要性が浮上し、資金をやりくりし、予定にはなかった、郵便振替口座払込票つきのリーフレットの制作を実施した。これにより、団体自身のファンレイジング活動の活性化につながると考えられる。

また、橋本市の協力を得られたことで、広報や会場確保などの点で多大な配慮をいただいた。一方で、橋本市で開催される様々なイベントとの関係で、講座の会場確保に制約が発生し、当初想定よりも講座開催が後ろ倒しとなった。なお、これにより同市で開催される他の大きな講座等とのバッティングがほぼ避けられたため、結果として講座への参加者募集にはプラスになったと考えられる。

4.3 モデル事業終了後の取組み予定・ビジョン

今回、橋本市でこのような取り組みが実施できたことで、同市が全市的に導入を検討している「生活支援体制整備事業・第 2 層協議体」を核とした「地域運営組織」づくりに向けたケーススタディの一つになりえた。今後も、橋本市への職員派遣（詳細は後述）の際などを利用して、橋本市や支援先団体との情報交換を進め、よりよい事業づくりへの関与を続ける計画である。

また、和歌山県行政が、県内全域に子ども食堂を開設する体制づくりの支援をおこなっていることもあり、この流れも上手に活用し、橋本市内の子ども食堂・地域食堂の開設・運営支援にもつなげていきたい。その際には本事業で得られた知見を水平展開するための後方支援を継続する予定である。

5 他地域への横展開の可能性の検討（和歌山）

5.1 モデル事業（中間支援団体が支援に入ること）の社会的意義と波及効果

今回、地元の生活支援第2層協議体、橋本市役所、NPO支援者を連絡会議の委員として招聘することができた。これについては、わかやま NPO センターと橋本市担当課との協議を経て、現地の地域特性を鑑みたうえで、持続可能な取り組みに発展させることを意識した人選となっている。

また、わかやま NPO センターは本事業とは別に指定管理者として運営している「和歌山県 NPO サポートセンター」の事業として、橋本市市民活動サポートセンターに職員を月1回派遣しており、かねてから橋本市内の NPO・ボランティア活動支援の現場との密接な関係を有していた。さらに従前から橋本市主催講座の講師や橋本市交付金事業のアドバイザーとして関与するなど橋本市当局とも長年良好な関係を有していたことも大きかったと考える。その経過において橋本市内における「地域運営組織」づくりの動きも把握していたため、本事業運営にあたっては、市内10ブロックの「地域運営組織」への水平展開を意識した取り組みとすることを心掛けることがスムーズにできた。

同法人は今回の事業で組織基盤強化と、新たな支援者・寄附金等の獲得に至り、この事例をベンチマークに、市内の他の地域で取り組みが進められている子ども食堂・地域食堂への応用可能性を検討する素地ができた。さらに、同法人は活動をより活性化するために地域内の有休施設の活用について検討を開始しており、このような取り組みも市内他の地域に波及することが期待できる。

5.2 他地域へ横展開する際のアドバイス

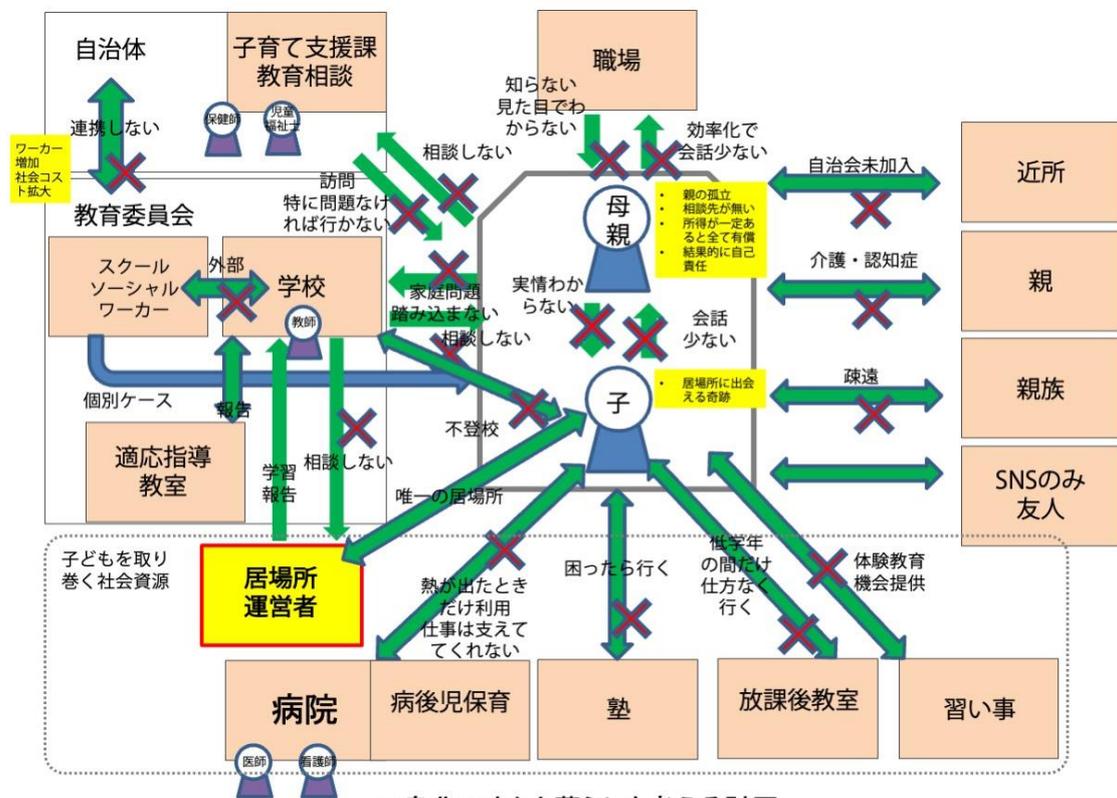
小規模な自治体においては、住民が納得できるような成功事例を構築することで、水平展開の素地をつくる必要があると思われる。本事例では事業に関係しそうな層（特に小さな子どもを持つ女性）を意識した情報発信により、ボランティアや支援金・物資の獲得に至ったことが大きなインパクトとなった。

また、行政と実施団体との良好な関係、専門的なノウハウを有する人材とのマッチングなど、地域に存在する様々な人的・物的資源を活用し、ネットワークを構築し、活かす取り組みが重要である。

2 モデル事業実施地域の概要（大阪泉北）

2.1 事業実施地域の課題

- ・子どもの居場所などで子どもたちと身近に接する活動は育っているが、居場所だけでは解決できない家庭内の支援のニーズ（子どもたちの放課後の過ごし方）が多様化している。
- ・スマホやゲームが普及し、なんとなく時間を消費することができるため、一般的に不登校で一つにくくられている支援の枠組みに上がってこない。
- ・地域には子どもを取り巻く多様な支援はたくさんあると言われている。しかしコロナ禍を経験した地域では不登校が倍増している中、見落とされがちな、家にも学校にも地域にも居場所がない「見えない孤立」が広がっている。（例 平成 29 年度不登校児童 179 人、中学生 596 人→令和 3 年度児童 632 人、中学生 878 人と倍増している）。
- ・それぞれの孤立への向き合い方について、地域円卓会議を通じて課題を共有するために、子どもたちの現状と模索が必要である。
- ・以上から、家にも学校にも、地域にも居場所がない児童、中学生に何が起こったか、子どもたちの自由はどこまで制限されたかなど、現場からの報告に耳を傾け、そこから学ぶべきこと、改善にむけた方法はないかを地域内で共有し、多様な居場所運営者と地域に必要なモデルをあぶり出し、実践を通じた、地域内で支え合う取り組みの育成が必要。

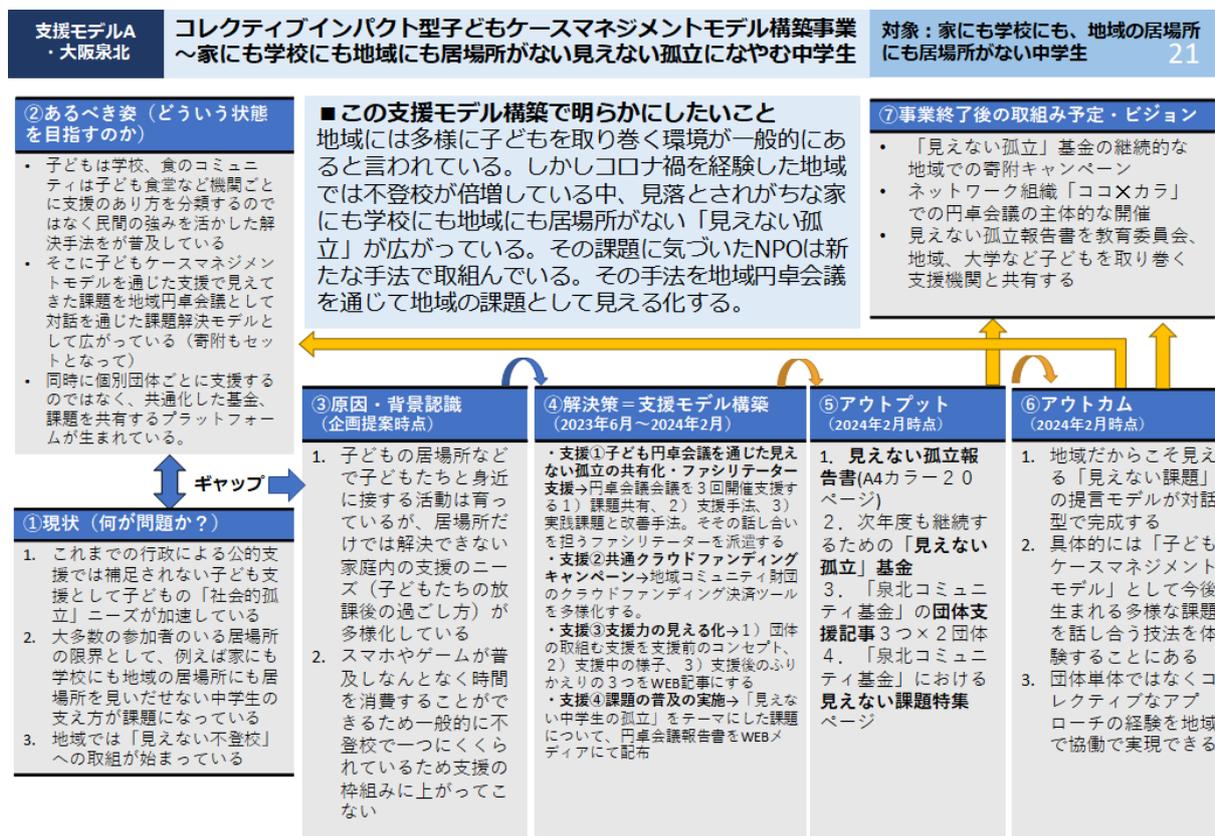


©泉北のまちと暮らしを考える財団

2.2 取組の概要

家にも学校にも地域にも居場所がない、見えない孤立に悩む子どもたちをコレクティブインパクト型子どもケースマネジメントモデル構築事業として実施する。

- ・支援①子ども円卓会議を通じた見えない孤立の共有化・ファシリテーター支援
→円卓会議を3回開催し、支援する。各回は、1) 課題共有、2) 支援手法、3) 実践課題と改善手法。その話し合いを担うファシリテーターを派遣する。
- ・支援②共通クラウドファンディングキャンペーン
→地域コミュニティ財団のクラウドファンディング決済ツールを多様化する。
- ・支援③支援力の見える化 1) 取組む支援の支援前のコンセプト、2) 支援中の様子、3) 支援後のふりかえりの3つをWEB記事にする。
- ・以上を通じて、支援④課題の普及
→「見えない中学生の孤立」という課題について、円卓会議報告書をWEBメディアに掲載し、「見えない孤立」の「子どもケースマネジメントモデル」としてモデル化し、課題を話し合う技法を地域で体験する。



2.3 スキーム（実施体制と役割）

- ・ 支援①子ども円卓会議を通じた見えない孤立の共有化・ファシリテーター支援
- ・ 支援②共通クラウドファンディングキャンペーン

- ・支援③支援力の見える化
→公益財団法人泉北のまちと暮らしを考える財団プログラムオフィサー 宝楽陸寛
- ・支援④課題の普及のモデル実施及び円卓会議での話題提供、取材対応
→NPO 法人団地ライフラボ、NPO 法人志塾フリースクールラシーナによるモデル実施
- ・当事者予備群の吸い上げとして、居場所ネットワークココ×カラを通じた日常的な発見の提供、円卓会議への出席→ココ×カラ参画団体

2.4 期待される効果

(1) アウトプット

- ・見えない孤立報告書
- ・次年度も継続するための「見えない孤立」基金
- ・「泉北コミュニティ基金」の団体支援記事
- ・「泉北コミュニティ基金」における見えない課題特集 WEB ページ

2.5 実施スケジュール

- ・6月19日：NPO 法人志塾フリースクールラシーナと課題を抱える中学生の困りごとをヒアリングし、課題の把握を深める手法について面談を通じて確認
- ・7月16日：NPO 法人団地ライフラボ代表池田氏及び理事・事務局面談。課題を抱える中学生の困りごとをヒアリングし課題の把握を深める手法を検討について面談を通じて確認
- ・7月24日：NPO 法人志塾フリースクールラシーナ代表田重田氏面談
- ・8月20日：NPO 法人団地ライフラボ代表池田氏及び理事・事務局面談
- ・8月21日：NPO 法人志塾フリースクールラシーナ代表田重田氏面談
- ・9月15日：第1回見えない孤立円卓会議を開催（上記2団体に加え）／増岡・橋本・中光（堺市社会福祉協議地域福祉課子ども福祉担当）／堺アーツカウンシルプログラム・ディレクター上田假奈代（詩人・詩業家）・プログラム・オフィサー中脇健児（ファシリテーター）／宝楽陸寛（公財泉北のまちと暮らしを考える財団代表理事）が参加
以後、NPO 法人団地ライフラボは月に一度、及びNPO 法人志塾フリースクールラシーナは毎週月、火、土に見えない孤立当事者の居場所を開始
- ・9月10日：NPO 法人団地ライフラボ代表池田氏及び理事・事務局面談
- ・9月25日：NPO 法人志塾フリースクールラシーナ代表田重田氏面談
- ・9月21日：団地ライフラボと地域支援者との第一回実行会議暮らしの実態の意見交換会開催
- ・10月15日：NPO 法人団地ライフラボ代表池田氏及び理事・事務局面談
- ・10月19日：NPO 法人志塾フリースクールラシーナと地域の若者支援の団体との会議体「城山台実行会議」にて子どもの暮らしの実態の意見交換会開催
- ・10月30日：NPO 法人志塾フリースクールラシーナ代表田重田氏面談
- ・11月：上記居場所の取材の実施

中学生の食堂「ちゃべり場」

<https://communityinvestment.jp/628/>

フリースクールによるご飯付き学習支援居場所「宿題カフェ」

<https://communityinvestment.jp/644/>

- ・11月16日：NPO 法人志塾フリースクールラシーナ代表田重田氏面談
- ・12月3日：NPO 法人団地ライフラボ代表池田氏及び理事・事務局面談
- ・12月21日：中間報告としての円卓会議 2 回目の開催
「課題把握」をテーマとして支援者が集まった円卓会議を受けて、中学生モデル事業及び孤立化している子どもの学習支援付き居場所の実施にあたって、2 事業者及び子育て支援課との拡大会議として「ココ×カラ意見交換会「見えない孤立をテーマに意見交換円卓会議」」として12月21日を開催した。
- ・12月25日：NPO 法人志塾フリースクールラシーナ代表田重田氏面談
- ・12月：見えない孤立をテーマにした支援基金の立上げを実施。12月末で15万円の寄付が集まる。
- ・1月4日13時～17時：研修の開催及び実行会議を開催した。
- ・1月19日：団地ライフラボ「ちゃべり場」
- ・1月22日：ラシーナ地域の子育て支援関係者との地域実態について課題共有会議を実施
- ・2月14日：「見えない孤立」円卓会議
- ・2月18日：NPO 法人団地ライフラボ代表池田氏及び理事・事務局面談
- ・2月26日：NPO 法人志塾フリースクールラシーナ代表田重田氏面談

3 モデル事業進捗報告（大阪泉北）

3.1 中間支援活動内容

モデル化において重要なプロセスは、地域の課題とその当事者がどう繋がれるのか？という要件定義が欠かせない。本事業では要件定義のために限られた時間の中での対話時間を多く持ち深めた。

(1) 見えない孤立の要件定義ミーティングの定期開催

本事業の開催に当たり、見えない孤立の課題意識を持つ2団体と事業期間中の課題の地域内共有の視点や課題意識、事業実施方針を毎月のミーティングを通じて検討した。開催場所は各団体の拠点へ訪問を行った。

- ・6月19日：NPO 法人志塾フリースクールラシーナ代表田重田氏面談
- ・6月25日：NPO 法人団地ライフラボ代表池田氏及び理事・事務局面談
- ・7月16日：NPO 法人団地ライフラボ代表池田氏及び理事・事務局面談
- ・7月24日：NPO 法人志塾フリースクールラシーナ代表田重田氏面談
- ・8月20日：NPO 法人団地ライフラボ代表池田氏及び理事・事務局面談
- ・8月21日：NPO 法人志塾フリースクールラシーナ代表田重田氏面談
- ・9月10日：NPO 法人団地ライフラボ代表池田氏及び理事・事務局面談
- ・9月25日：NPO 法人志塾フリースクールラシーナ代表田重田氏面談
- ・10月15日：NPO 法人団地ライフラボ代表池田氏及び理事・事務局面談
- ・10月30日：NPO 法人志塾フリースクールラシーナ代表田重田氏面談
- ・11月16日：NPO 法人志塾フリースクールラシーナ代表田重田氏面談
- ・12月3日：NPO 法人団地ライフラボ代表池田氏及び理事・事務局面談

- ・12月25日：NPO法人志塾フリースクールラシーナ代表田重田氏面談
- ・1月4日：NPO法人団地ライフラボ代表池田氏及び理事・事務局面談
- ・2月18日NPO法人団地ライフラボ代表池田氏及び理事・事務局面談
- ・2月26日NPO法人志塾フリースクールラシーナ代表田重田氏面談

(2) 見えない孤立の支援形態のモデル化

6月28日、7月26日、8月23日、9月27日、10月25日、11月22日、12月27日、1月24日、2月28日に担当理事、担当スタッフと代表理事によるモデル化のミーティングを開催した。

具体的な議案は、1回目の円卓会議の問い、1回目を受けた各団体事業実施の伴走テーマと事業進捗課題の把握、2回目円卓会議及び取材記事による進捗把握、2回目円卓会議を受けての寄付キャンペーンの展開について、戦略的に議論を行った。また事業実施と面談を通じて、「子どもケースマネジメントモデル」の標準化を実施した。

(3) 課題意識を共有し、解決策を地域内に生み出す円卓会議

「見えない孤立」円卓会議で何をすべきかを考える、及び中間報告、実施モデルのふりかえりの円卓会議を開催した。

・「見えない孤立」円卓会議

開催日 2023年9月15日

出席者 池田淳(NPO法人団地ライフラボ at 茶山台代表理事)／田重田勝一郎(志塾フリースクールラシーナ代表理事)／湯川まゆみ(NPO法人SEIN代表理事・中間支援組織)／堺アーツカウンスルプログラム・ディレクター上田假奈代(詩人・詩業家)・プログラム・オフィサー中脇健児(ファシリテーター)／増岡・橋本・中光(堺市社会福祉協議地域福祉課子ども福祉担当)／宝楽陸寛(公財泉北のまちと暮らしを考える財団代表理事)

目的 コロナを通じて子どもたちの過ごし方はどう変化したのか？各現場の報告から考える

内容 ①地域に居場所がない中学生へのアプローチの現状把握：地域には子どもを取り巻く多様な支援はたくさんあると言われている。しかしコロナ禍を経験した地域では不登校が倍増している中、見落とされがちな家にも学校にも地域にも居場所がない「見えない孤立」が広がっている。
②立ち止まって共有する：それぞれの孤立への向き合い方について、地域円卓会議を通じて課題を共有し、その対策方法を検討する。
③子どもたちの現状と模索：家にも学校にも、地域にも居場所がない特に中学生に何が起こったか、子どもたちの自由はどこまで制限されたかなど、現場からの報告に耳を傾け、そこから学ぶべきこと、改善にむけての方法はないかの検討を実施した。

・中間報告としての円卓会議の2回目の開催

9月15日「課題把握」をテーマとして支援者が集った円卓会議を受けて、中学生モデル事業及び孤立化している子どもの学習支援付き居場所の実施にあたって2事業者及び子育て支援課との拡大会議として「ココ×カラ意見交換会「見えない孤立をテーマに意見交換円卓会議」として12月21日に開催した。

円卓会議では、事務局より泉北ニュータウンの子ども及び保護者が抱える課題意識を問

いとして投げかけ、中学生の食堂「ちゃべり場」及び、フリースクールによるご飯付き学習支援居場所「宿題カフェ」で見えている現場の問題意識を課題を共有した。

それぞれの孤立への向き合い方について、フォーラムではなく、みんなで意見を出し合う「見えない孤立地域円卓会議」を通じて、現場からの報告に耳を傾け、そこから学ぶべきこと、改善にむけての方法を検討した。

参加者数 14名

・「見えない孤立」円卓会議

開催日 2024年2月14日

出席者 池田淳(NPO 法人団地ライフラボ at 茶山台代表理事)／堺アーツカウンシルプログラム・ディレクター上田假奈代(詩人・詩業家)・プログラム・オフィサー中脇健児(ファシリテーター)／増岡・橋本・中光(堺市社会福祉協議地域福祉課子ども福祉担当)／宝楽陸寛(公財泉北のまちと暮らしを考える財団代表理事)

目的 見えない孤立を地域で子どもを真ん中に置いたアプローチを通じて得られた支援モデルはどうあるべきか？

内容 ①中学生へのアプローチのふりかえり：地域には子どもを取り巻く多様な支援はたくさんあると実感できた。しかし見落とされがちな「見えない孤立」が広がり、地域福祉における社会資源と言われる校区福祉委員会、主任児童委員、自治会には入ってこない情報(制度からこぼれ落ちている当事者の姿)を居場所を開くことで、子どもだけでなく、子育て当事者からも集まる仕組みができた。
②立ち止まってケースを検討する場の必要性の再確認：日頃からの観察を通じてSOSをキャッチし、「見えない孤立」を予防する対策方法を議論した。
③子どもたちの現状と把握：家にも学校にも、地域の居場所にも居場所がない特に中学生に何が起こったか、子どもたちの自由はどこまで制限されたかなど、中学生の実態調査設計を議論しケースマネジメントにつなげるための視点を議論した。

(4) 地域の困りごとを真ん中に於いて検討するケース会議「実行会議」のチーム化

居場所活動を実施する中で気になる当事者像を把握する面談を重ねる中、「孤独・孤立の問題は誰にでも起こり得るものであり、原因や背景が多岐にわたり複雑に絡み合う」ため、孤立状態からの再起を支えるためには、「社会資源の見える化」と、そのSOSの発見装置となるコミュニティの実装が欠かせない。

そこで、地域の困りごと、または気になる当事者をどのように支えていくかを検討する会議体が欠かせないことがわかってきた。

そのため、各団体の支援者のネットワークを構築した。支援者は行政、社協と多岐にわたるが、行政・社協単体では解決が難しい問題を解決するきっかけをうみだすことができた。例えば、宿題カフェの参加に繋がられないかと、中学校の生徒指導教員から相談が寄せられ、適切な社会資源につなげることができた。不登校傾向にある中学1年生の祖母からの相談では、親は精神疾患、祖父が難病を患う中で、祖母の資産で家族を養うために生活保護やその他支援を受けられないという。こういった相談は、保護者の「生活困窮」(担当は生活援護課)、祖父の「難病支援」(担当は保健医療課)、子どもの「不登校支援」(担当は学校と教育委員会)と3つの分野をまたぎ、本来はそれぞれにケースワーカーがつく状況である。こういった課題は地域に多数存在するが、宿題カフェという場に持ち込まれることで地域の困りごとを真ん中に於いて検討するケース会議「実行会議」で、孤立を予

防することができた。

本ケースは一例であるが、このようなグレーゾーンの当事者の困りごとを、他機関と連携して小学校区単位で検討できるようになったことが大きな点である。

ケース会議「実行会議」では、困っている状況を抱えている当事者の方への支援について考える視点のほかに、背中への押し方を考えるという視点で作戦会議を実施したことが、結果的に重層的な支援体制の小学校区版をうみだすことができた。

これらは、当事者と NPO だけでは、課題を定義化し、支援スキームまで検討することが難しい。中間支援組織が地域に介入したからこそ、できた支援モデルといえる。

(5) 支えるための基金の実施

泉北ニュータウンの子どもたちの「見えない孤独孤立を救いたい！」としてクラウドファンディングを開催した。2023年2月末時点で15万円の寄付が集まっている。

<https://communityinvestment.jp/project/655/>



4 モデル事業の成果等（中間報告時点）（大阪泉北）

4.1 モデル事業の成果

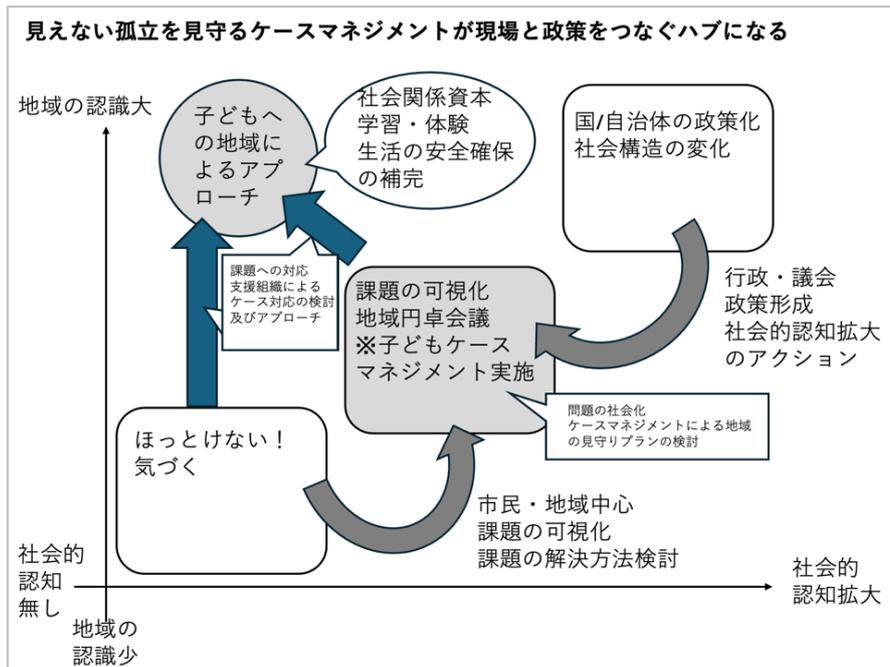
(1) アウトプット

1. 見えない孤立報告書の作成
2. 次年度も継続するための「見えない孤立」基金の立上げ
<https://communityinvestment.jp/project/655/>
3. 「泉北コミュニティ基金」の団体支援記事の作成
<https://communityinvestment.jp/category/invisibleisolation/>
4. 「泉北コミュニティ基金」における見えない課題特集 WEB ページ
<https://communityinvestment.jp/issues/169/>

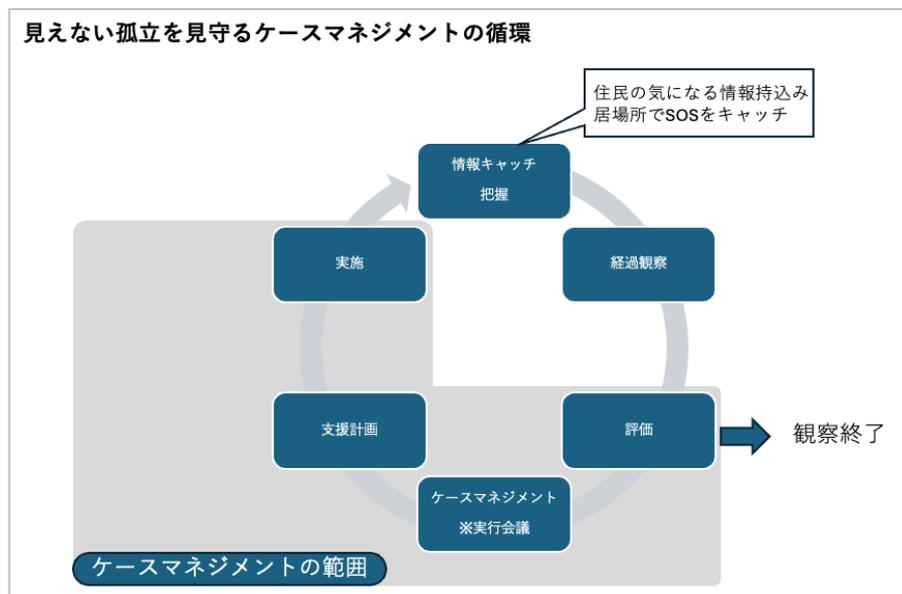


(2) アウトカム

- ・地域だからこそ見える「見えない孤立」への解決アプローチとして、（円卓会議を通じた）対話型のモデル構築の実現。



- ・具体的には、中間支援組織の伴走により「子どもケースマネジメントモデル」として、今後生まれる多様な課題を話し合う技法としてのケース会議「実行会議」が、多様な支援者を交えた会議体としてモデル化できた。その結果、半年で、団体単体ではなくコレクティブなアプローチの経験を地域で協働で実現できた。



- ・「子どもケースマネジメント」では、当事者のウェルビーイングを中心に据えて、地域コミュニティでの居場所や日常生活の中で、当事者の生活全般に渡るニーズと、すでにある社会資源への接続を通じて、複数の支援メニューを組み合わせるための調整、支援への接続を確保する機能を持つことを定義した。また、子どもケースマネジメントとして実施するケース会議を「実行会議」という名の手段として実装するケースを定義できた。
- ・団体単体ではなくコレクティブなアプローチの経験を地域で協働で実現できる体験が生まれた。
→見えない孤立円卓会議 3 回(9 月 15 日、12 月 21 日、2 月 14 日、のべ 29 名参加)及び、団体ごとに地域内支援者と開催するケース会議「実行会議」を開催し、課題の当事

者が複数にまたがる領域の課題を抱え、現場の NPO だけでは実行しづらい他主体との関係構築や、問題の可視化、問題対処策を協働で 3 ケース構築できた。

4.2 モデル事業を進めるうえで浮上した課題と課題解決に向け工夫した点等

(1) 子どもケースマネジメントのモデル化

前述の図「見えない孤立を見守るケースマネジメントが現場と政策をつなぐハブになる」の政策化と、現場の実践の積み重ねの接続を行い、課題を可視化する「地域円卓会議」とケース検討を行う支援者のネットワーク体としての「実行会議」をモデル化した。地域では相対的貧困だけではなく、さまざまな生活を取り巻く困り事への解決が必要とされている。観察などのささやかな伴走、支援プランに基づく次の一歩を生み出す後押しが必要な当事者がたくさん存在する。自助が強く求められる現代では、支えられるネットワークにつながっていない当事者がたくさん存在する。行政もその状況には手をこまねいているわけではなく、ヤングケアラー支援や保健センターによる産前から見守る仕組みが存在する。しかし、その支援につながっていない状況は地域に課題が「存在しない」と同義になる。そんな中で、地域の大人が地域の子どもの出会いなおす機会として、地域円卓会議や子どもケースマネジメントを実施する実行会議や、居場所は貴重な機会となる。子どもたちに近い小学校区にて、地域の実践だけでなく、支援者が存在を認識することで、子どもや保護者などの当事者の社会関係資本が強固となる。

(2) 支援者が地域に降りてこられる仕組みと繋がる仕組みの円卓会議

これまでの行政による公的支援では補足されない子どもの「社会的孤立」ニーズが加速しており、見えない孤立の当事者発掘に苦戦している。大多数の参加者のいる居場所の限界として、例えば家にも学校にも地域にも居場所を見いだせない中学生の支え方が課題になっている、その結果地域では「見えない不登校」への取組が始まっており、行政、教育委員会、通常の居場所支援者の対応が見出しにくい。

地域だからこそ見える「見えない孤立」への解決アプローチが、(円卓会議を通じた)対話型のモデル構築の実現に重要であり、支援者が地域の SOS をつかむ機会としてボトムアップ型の話題提供を行う円卓会議は重要なアプローチである。

本手法は、沖縄で実施されており、沖縄式地域円卓会議は、地域の「困り事」を、単独あるいは 2 者間で協議するのではなく 3 者以上のステークホルダー(利害関係者)で、意見交換をしている。この場所で、様々な事実・視点・評価・事例が提供されるため、地域の「困り事」は研ぎ澄まされ、「社会課題」へと昇華していく。参加者は、テーマに基づき決定し、同時にテーマに関心のある人は誰でも参加できるオープンな会議として実施されている。

(3) 地域の困りごとを真ん中に於いて検討するケース会議「実行会議」のチーム化

円卓会議で課題意識を共有することは必須だが、同時に、その課題意識を共有し、実際に地域に暮らす当事者を支えることは欠かせない。

当初は、課題共有の場として円卓会議が重要だと考えていたが、具体的には「子どもケースマネジメントモデル」として実行会議が今後生まれる多様な課題を話し合う技法の開発につながった。ただ問題を問題として共有するだけでは、行政・民間とそれぞれができる範囲での解決手法しか見いだせない。しかし、団体単体ではなくコレクティブなアプロ

一ちの経験を地域で協働で実現できる体験が生まれた。

例えばヤングケアラーとして兄弟を支える地域の中学生在が不登校状態にあったが、不登校だけに視点を当てると見えてこないが、家庭像に目を向けると、親の精神疾患という課題があり、生活困窮者支援、教育委員会の不登校支援、親の精神疾患というケアと、他分野にまたがる課題が見えてくる。

本事業はあくまで子どもの状況に合わせた子どもケースマネジメントモデル開発が目標であるが、民間ならではのアプローチの方法がみえてきた。特に、それぞれの団体が実施する居場所でカフェや交流会を開催し、日頃からつながる生活者に近い住民が集い、定期的に支援者が集まってケース検討を行う体制を持つことで、わからないことは生活者に近い住民が情報を補足し、同時に見守りを行うことができる。

4.3 モデル事業終了後の取組み予定・ビジョン

- ・2024年度は円卓会議を年に1回程度開催し、参加者にメディアや教育委員会などを加え拡大する予定。特に、子どもケースマネジメントの効果や実証の継続の効果を検証し、他分野や他セクターを巻き込んだ課題解決手法を生み出していく。
- ・3月28日に堺市社会福祉協議会の若手ケースワーカーに子どもケースマネジメントについて講座を開催。今後子どもケースマネジメントを具体化する実行会議の形式をさらに広げていきたい。
- ・支援基金の普及をめざす。
- ・支援基金の普及のためのプレスリリースを引き続き発信し、見えない孤立の実態を発信したいと考えている。

5 他地域への横展開の可能性の検討（大阪泉北）

5.1 モデル事業（中間支援団体が支援に入ること）の社会的意義と波及効果

(1) 見えない孤立のマネジメントモデルの構築

当事者の社会関係資本構築のために、地域内に気になる当事者を見守るための視点を共有する地域円卓会議や子どもケースマネジメントを行う実行会議は複数のネットワーク構築につながる。円卓会議では見えない孤立に社協が繋がったり、子育て支援課がつながる公的支援以外の新しい支援モデルが生み出される。

他機関連携やアウトリーチが地域福祉でも重要視されているが、見えない孤立は、見えにくいために情報共有を通じてはじめて可視化される。子どもの状況、時期、資源や関係団体の思いを中心に置いた支援メニューの開発が求められる。子ども食堂など地域が取り組みやすい方法だけでなく、支援を地域で生み出すというマネジメントモデルを地域が主体的に意識することで、関係人口を増やすことにつながる。

多様な団体、機関にこれまでの長い歴史の中で培ってきた住民・市民がいることによって現在の地域の支援は存在する。しかし、地域に子どもケースマネジメントの視点をもった拠点や活動が存在することで、地域におけるソーシャルワーカー機能を果たすことが可

能となる。すでに地域との関係性が深く、広いからこそ高い専門性を発揮するだけではなく、地域資源の得意を組み合わせたケースマネジメントが可能となる。

(2) 支援のレイヤーを整理できる

現場の NPO は課題の当事者のケースワークを通じて問題発見→問題可視化→問題対処→解決評価のプロセスを行う。一方、そのケースワークにおいて解決できない問題を地域内で連携する直接支援として、問題共有→改善発信→事業計画→連携した直接支援のプロセスを通じて協働型で解決が生まれる。しかし、子ども・子育て支援団体が連携する地域の他主体は、学校・教育委員会・子育て支援課といった子どもセクターになり、生活困窮なら生活援護課・社会福祉協議会といった別セクションになる。しかし実施は、課題の当事者は複数にまたがる領域の課題を抱え、現場の NPO だけでは他主体との関係構築や、ケース会議などでの問題の可視化と問題対処策に限界が生じる。その点を、協働を得意とする中間支援組織によって官に対しても、民に対しても必要な解決パートナーをマッチングし、議論を進めることで、要件定義を進めることができる。

(3) 具体的な個別支援の積み重ねとエリア内での解決方法の共有化がすすむ

子どもは学校、食のコミュニティは子ども食堂など機関ごとに支援のあり方を分類するのではなく民間の強みを活かすための対話型によるモデル化が進んだ。

特に、事業実施だけでなく、実行会議という事業単位での支え合いモデル形態が生まれた。

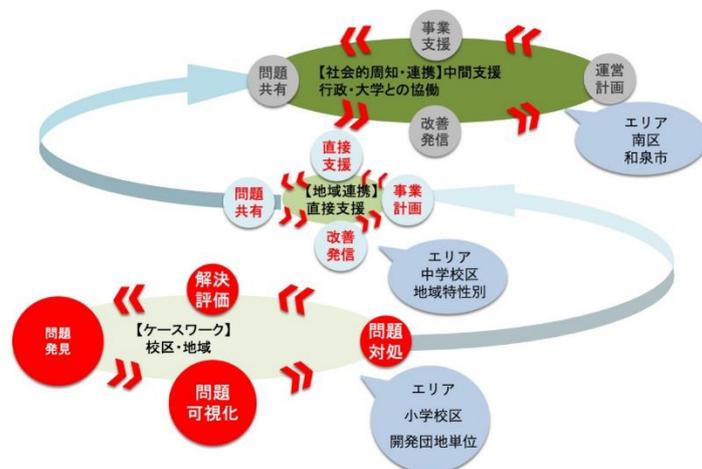
そこに子どもケースマネジメントモデルを通じた支援で見えてきた課題を、地域円卓会議で対話型の課題解決を目指し、寄附もセットとなった支援形態が生まれた。同時に個別団体ごとに支援するのではなく、共通化した基金、課題を共有するプラットフォームが生まれるためのファシリテーションと支援形態が生まれた（例ココ×カラ）。

5.2 他地域へ横展開する際のアドバイス

生活圏に近い課題解決のケースワークと、広域での社会的周知を広げるための中間支援組織による課題の発信を組み合わせるだけでは弱い。ケースワークを通じて得られた問題の可視化と問題対処を通じてこぼれる支援スキームを検討する「実行会議」が欠かせない。その結果、生活圏に近い課題解決のケースワークが地域の課題の「問い」となり、その問いが広げられる中間支援組織の連携が初めて発生する。

ケースワークを行う NPO だけでなく、中間支援組織だけでなく、地域内の課題解決の担い手を知り、協働を前提に課題解決を進めるためのネットワークでつながることが重要だ。

その結果下記のような子どもを中心に据えたマネジメントモデルが構築される。



2 モデル事業実施地域の概要（大阪中央）

2.1 事業実施地域の課題

- ・近年、「ヤングケアラー」の問題がメディア等でも取り上げられることが多くなり、国でも「ヤングケアラー支援」が施策としても重点項目となっていることから、世間でも注目を集めている。
- ・大阪市でも2021年度からヤングケアラー支援に力を入れることとなり、「ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業」という委託事業が生まれている。また、大阪府福祉基金地域福祉振興助成金では、施策推進公募型事業として「地域におけるヤングケアラー支援のモデル事業」の助成を行っているなど、行政施策は多く見られる。
- ・ヤングケアラー支援の専門性をもつが、設立して間もない団体が委託事業を受けることになったが、事業運営と団体のNPO法人化、人の雇用などを同時に行う必要があり、必要最小限のことから体制を整えていかざるをえなかった。
- ・このような状況で、経営基盤（財政基盤や人材のマネジメント・コーディネーションを含む）が十分でないが、世間からの注目もあり、企業などからも連携等の相談が集中している。多忙な中、日々悩みながら個々に対応しており、また、日々の業務に追われ、団体運営に注力することができないため、中長期的な経営戦略を持っていない状況が続いている。
- ・また、同じ市区町村で活動する子ども・青少年支援団体間の相談連携体制は必ずしも十分ではない。潜在的なヤングケアラーの発見力向上や支援団体との連携協働が機能していない。

2.2 取組の概要

(1) ヤングケアラー支援団体1団体への経営基盤強化のための伴走支援

団体から悩みを聞き取り、どのような部分を改善していきたいかを一緒に考え、その中から優先順位をつけて改善に向けた伴走支援を行う。

- ・企業や行政からの「連携をしたい」等の相談への対応
- ・「寄付したい」「ボランティアしたい」等の相談への対応
- ・講師派遣事業の各種調整や事務効率化のための改善

(2) ヤングケアラー支援に関わる他のNPOとの連携

(3) 行政や企業など他セクターに向けて、今後の支援や連携のあり方についての提案

②あるべき姿（どういう状態を目指すのか）

- ・ヤングケアラー支援団体の経営基盤が整い、子どもたちに必要な支援が持続的に提供されている。
- ・ヤングケアラーとその家族が抱える課題を、ヤングケアラー支援団体だけで抱えるのではなく、その他専門的な支援団体や学校、行政等との連携によって支えるネットワークが構築されている。
- ・現行の施策終了後の必要性が認められ、継続的な行政施策が整備されている。

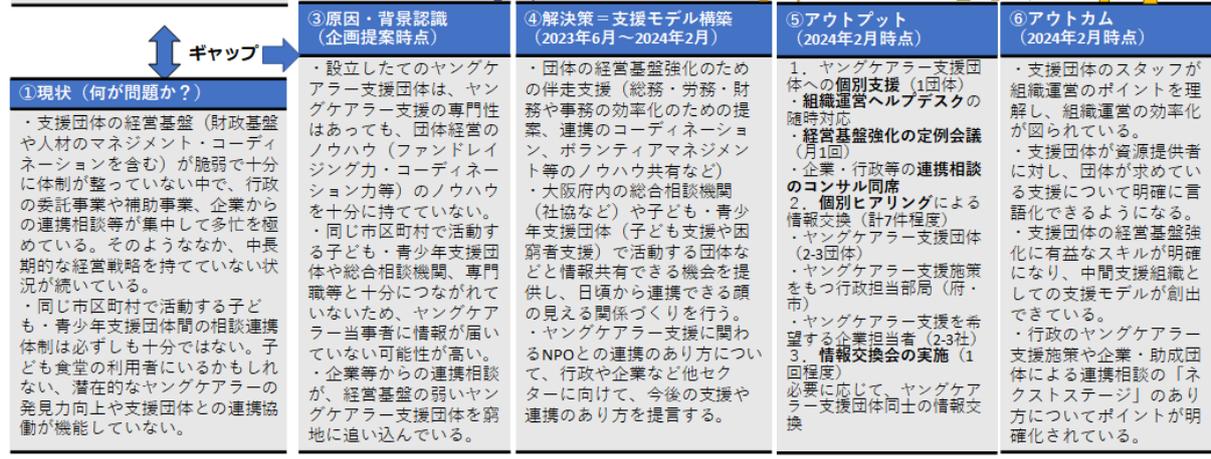
■この支援モデル構築で明らかにしたいこと

現在、国の施策としても重点項目となっているヤングケアラー支援について、支援団体の基盤強化に必要な経営スキルを明確化する。

また、現行の施策終了後、行政の支援施策や企業・助成団体の連携相談における「ネクストステージ」のあり方について、ポイントを整理し、「継続的に必要な支援が行われる体制づくりにつなげる。」

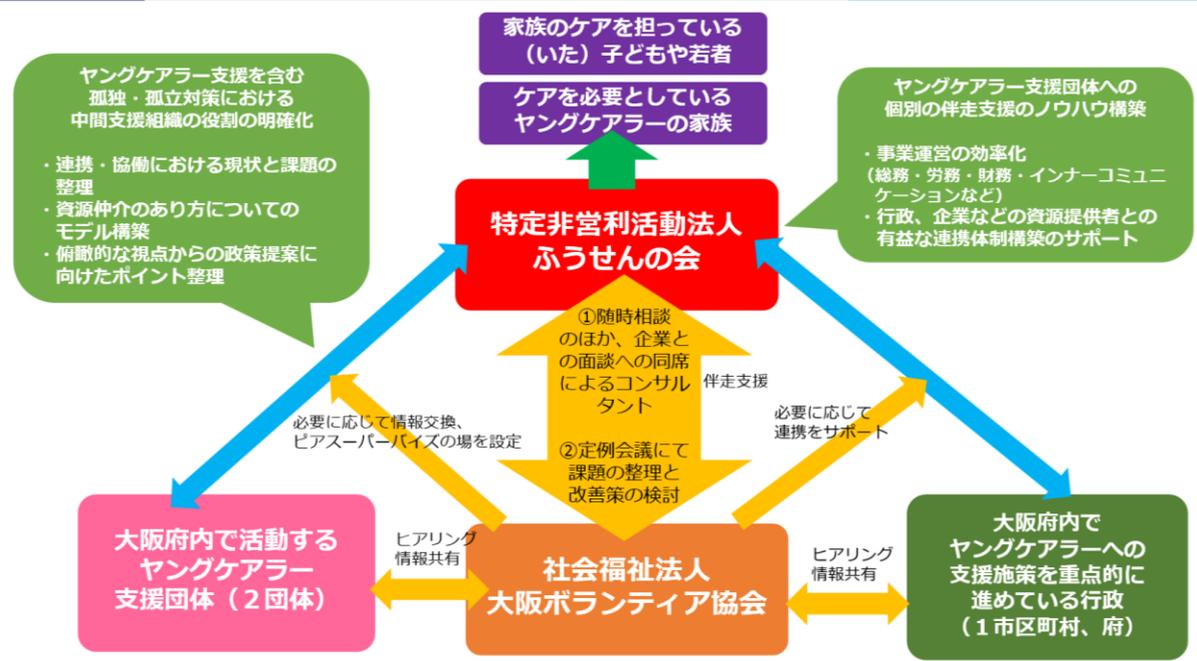
⑦事業終了後の取組み予定・ビジョン

- ・ヤングケアラー支援団体の支援モデル構築をベースに、大阪府内、近隣府県の個別支援を継続・普及させる。
- ・行政施策や企業・助成団体の連携相談の「ネクストステージ」に向けて、中間支援組織の立場を生かして具現化する。
- ・ヤングケアラー支援団体同士でネットワーク構築の機運が高まったタイミングで、中間支援の立場を生かしてネットワーク構築支援を具体化する。



①現状（何が問題か？）

- ・支援団体の経営基盤（財政基盤や人材のマネジメント・コーディネーションを含む）が脆弱で十分に体制が整っていない中で、行政の委託事業や補助事業、企業からの連携相談等が集中して多忙を極めている。そのようななか、中長期的な経営戦略を持っていない状況が続いている。
- ・同じ市区町村で活動する子ども・青少年支援団体間の相談連携体制は必ずしも十分ではない。子ども食堂の利用者にいるかもしれない、潜在的なヤングケアラーの発見力向上や支援団体との連携協働が機能していない。



モデル支援団体：特定非営利活動法人ふうせんの会（大阪市中央区）

家族のケアを担っている(いた)子ども・若者や、ヤングケアラーに関わる専門職が設立。2019年12月に任意団体として活動を始め、2022年2月にNPO法人格を取得した。ヤングケアラー・若者ケアラーが安心して交流できる場をつくり、彼らが夢をもって自分らしく生きていけるような社会を作るために、活動している。2022年度から行政の委託事業等で事業規模が急激に大きくなり、組織基盤の再構築が必要である。

運営体制図

2.3 スキーム（実施体制と役割）

(1) ヤングケアラー支援団体 1 団体への経営基盤強化のための伴走支援

- ・当法人の職員が 2 人ずつ、団体の事務局長（場合によってはその担当スタッフも同席）と週 1 回の定期的なミーティングを行う。

(2) ヤングケアラー支援に関わる他の NPO との連携

- ・当法人のつながりがある団体同士がつながれる可能性を探る。主に情報収集。

(3) 行政や企業など他セクターに向けて、今後の支援や連携のあり方についての提案

2.4 期待される効果

- ・ヤングケアラー支援団体の経営基盤が整い、当事者にとって必要な支援が持続的に提供されている。
- ・現行の施策終了後も必要性が認められ、継続的な行政施策が整備されている。

2.5 実施スケジュール

2023 年

6 月以降随時 組織運営ヘルプデスクの随時（団体から相談があるごとに対応）。

6～7 月 団体から困りごとをヒアリング

6 月 13 日 団体の相談対応に職員が同席（行政からの相談）

7 月 5 日 団体の相談対応に職員が同席（企業からの相談）

9 月 7 日 団体との定期的なミーティング①

9 月 14 日 団体との定期的なミーティング②

9 月 27 日 団体との定期的なミーティング③

10 月 18 日 団体との定期的なミーティング④

10 月 24 日 団体との定期的なミーティング⑤

11 月 14 日 団体との定期的なミーティング⑥

11 月 15 日 団体との定期的なミーティング⑦

11 月 22 日 団体との定期的なミーティング⑧

11 月 27 日 団体との定期的なミーティング⑨

12 月 13 日 団体との定期的なミーティング⑩

12 月 19 日 団体との定期的なミーティング⑪

2024 年

12 月 6 日 行政施策に関するヒアリング

2 月 22 日 行政施策に関するヒアリング

2 月 24 日 ヤングケアラー支援を行っている団体へのヒアリング

2 月 26 日 行政施策に関するヒアリング

2 月 26 日 ヤングケアラー支援を行っている団体へのヒアリング

3 モデル事業進捗報告（大阪中央）

3.1 中間支援活動内容

(1) ヤングケアラー支援団体への個別伴走支援

- ・団体の相談対応に職員が同席。
2023年6月13日（行政から、今後の事業の方向性を考える際にアドバイスを求められる相談）、7月5日（企業から、委託事業のプロポーザル提案のために、ヤングケアラー支援団体としてあればよいと思うことを聞きたいという相談。）
- ・組織運営ヘルプデスクの随時対応。
団体から相談があるごとに各職員が随時対応。日々の困りごとにその場でスピード感をもって答え、解決策を一緒に考えた。
- ・団体からの困りごとをヒアリングし、9月以降は週1回程度の定期的なミーディングを設定し、計13回実施した。

①団体の困りごとをヒアリング：2回（2023年7月14日、8月4日）

②定期的なミーディング：11回（2023年9月7日、9月14日、9月27日、10月18日、10月24日、11月14日、11月15日、11月22日、11月27日、12月13日、12月19日）



▶団体から困りごとをヒアリングする中で、具体的に挙がってきた課題から支援した内容は以下の3点である。

①「寄付したい」「ボランティアしたい」等の相談への対応

ホームページからの寄付へ誘導、寄付のシステムの改善をサポート。



②企業や行政からの「連携をしたい」等の相談への対応

様々な対応方法を職員内で共有したり、ホームページにFAQとして載せる内容を整理したものが完成。内部での共有、理事会等へどのように理解してもらうか等もアドバイスをした。

作成した「よくある質問」の例

- Q. 企業の社会貢献の一環で、ヤングケアラー支援を考えています。どのような連携が可能でしょうか？
- Q. 大学の論文、レポートのためにヤングケアラーのことを調べています。インタビューをさせてもらえますか？
- Q. 物品を寄贈して応援をしたいのですが、何か寄贈できるもの、必要なものはありますか。
- Q. ボランティアの募集はしていますか？
- Q. 自分もヤングケアラーの当事者でした。自身の経験を生かして、何かできることがないですか？
- Q. 知人にヤングケアラーだと思われる方がいます。私にできることは何かありますか？

③講師派遣事業の各種調整や事務効率化のための改善

講師派遣の依頼をいただいた団体に共有する資料を作成し、団体と共に確認。修正点や加筆が必要な点を打合せして聞き取った。



(2) ヤングケアラー支援に関わる他のNPOとの連携

大阪府福祉基金地域福祉振興助成金を受け、ヤングケアラー支援を行っている団体へのヒアリングを実施。

①NPO 法人やんちゃまファミリーwith (2024年2月24日実施)

②NPO 法人み・らいず2 (2024年2月26日実施)

ヒアリング内容は以下の通り。

- 1) ヤングケアラー支援は、大阪府福祉基金の助成を得る前から実施されていたか。また、基金がなくても実施する予定でしたか。
- 2) 大阪府福祉基金等の助成金がなくなった場合も、ヤングケアラー支援事業は継続される予定でしょうか。

- 3) 福祉基金の助成が終わった後、資金はどのようにして得ようと考えられていますか。
- 4) 今後のヤングケアラー施策等に関して、直接府や市の担当者と話をしたりされていますか。されていたら、どのような内容でお話しされていますか。

団体へのヒアリングから、今後ヤングケアラー支援に行政資金が付かなくなることも見越した資金繰りを1年前から調整して動いていることがわかった。資金がなくなってもヤングケアラー支援自体がなくなるわけではないため、行政への働きかけはとても重要である。行政が、例えば重層的支援体制整備事業として予算を取り、支援団体が安定的に継続的に活動できるような支援ができるように、働きかけていく必要がある。

(3) 行政や企業など他セクターに向けて、今後の支援や連携のあり方についての提案

主に大阪市、大阪府の行政や、関係者へのヒアリングを通して、今後の行政施策の方向性を把握し、団体の今後の方向性を考える際に生かすための情報収集をした(2023年12月～2024年2月)。

4 モデル事業の成果等 (大阪中央)

4.1 モデル事業の成果

現在、国の施策として重点項目となっているヤングケアラー支援について、支援団体の基盤強化に必要な経営スキルを明確化することができた。

また、現行の施策終了後、行政の支援施策や企業・助成団体の連携相談における「ネクストステージ」のあり方について、ポイントを整理し、考え方のベースになる情報を引き出すことができた。

(1) アウトプット

- ① ヤングケアラー支援団体への個別支援 (1 団体)
 - ・ 組織運営ヘルプデスクの随時対応
 - ・ 経営基盤強化の定例会議 (計 13 回開催)
 - ・ 企業・行政等の連携相談のコンサル同席 (計 2 回)
- ② 個別ヒアリングによる情報交換＝計 5 件
 - ・ ヤングケアラー支援団体 (計 2 件)
 - NPO 法人やんちゃまファミリーwith、NPO 法人み・らいず 2
 - ・ ヤングケアラー支援施策をもつ行政担当部局
 - 吹田市家庭児童相談室、大阪府福祉部
 - ・ ヤングケアラー支援や行政の事業に詳しい個人
- ③ 情報交換会は、現段階では団体にとって必要性を感じなかったため実施しないこととした。

(2) アウトカム

- ・ 組織運営のポイントの理解が進んだ。基盤強化は一見緊急度が高くないため、多忙な

中で後回しになりがちだが、中間支援組織の支援者が伴走支援することで、組織運営の効率化に向けての改善策を提案することができた。

- ・ 支援対象団体のスタッフに、日々の相談への対応方法を都度アドバイスすることで、担当者にノウハウを蓄積することができ、相談者に対し、団体が求めている支援について明確に言語化できるようになった。
- ・ 初期段階の団体に必要な基盤強化に関する有益なスキルが明らかになり、支援モデルが創出できた。
- ・ 行政のヤングケアラー支援施策に対する「ネクストステージ」のあり方について考えるための情報を引き出した。

4.2 モデル事業を進めるうえで浮上した課題と課題解決に向け工夫した点等

- ・ 日々の業務に追われているため、他団体との連携に関するメリットがなかなか見いだせなかったため、今後団体に連携が必要になったタイミングで提案できるように準備しておくようにする。
- ・ 新たなボランティアの受け入れ態勢の構築を考えるには時間がかかる。団体が考えるボランティアを受け入れる意味などを丁寧にヒアリングしながら、団体にあった形でボランティア受け入れができるよう提案した。
- ・ 理事会との調整の難しさ。事務局側が導入したいシステムや考え方を理事会に提案しても、通らないことが多いように感じられたため、提案の仕方に関しても事前にアドバイスした。
- ・ 専門職と当事者との関係性についても課題はあがったが、今回の支援ではアドバイスするにとどめ、他の基盤強化を優先した。

4.3 モデル事業終了後の取組み予定・ビジョン

- ・ 今回の支援モデル構築をベースに、大阪府内、近隣府県の個別支援を継続・普及させる。
- ・ 行政施策や企業・助成団体の連携相談の「ネクストステージ」に向けて、中間支援組織の立場を生かして具現化する。
- ・ 当初、「必要に応じてヤングケアラー支援団体同士の情報交換会を実施する」としていたが、現段階では団体にとって必要性を感じなかったため実施しないこととした。今後も団体への支援を続けていく中で、必要となったタイミングで提案をする。

5 他地域への横展開の可能性の検討（大阪中央）

5.1 モデル事業（中間支援団体が支援に入ること）の社会的意義と波及効果

団体の設立初期に、一時的な収入増や職員が増えた場合の、組織基盤を整えていくための要素が抽出できた。中間支援組織の役割として、支援対象者の課題解決だけに注力してしまう団体に、運営の効率化や中長期的な目線で財源確保を行うことの重要性を伝えることができた。本モデルは、突如世間の注目を集めた社会課題の支援を担う団体の、初期段階の基盤強化支援モデルとして、他地域でも波及することが期待できる。

5.2 他地域へ横展開する際のアドバイス

多くの団体は、団体の基盤が整っていく中でその組織規模にあった収入が増えていくが、そうでなく最初の段階から収入が十分にあった場合、中長期目線で財源を確保する必要があるという考え方をもちにくい。

また、世間から注目を集めているため、行政、企業、市民からも問い合わせが殺到し、忙しいことが常態化し、団体の基盤強化が後回しになりがちである。

そのため、基盤強化を優先的に行う必要性（団体の存続につながり、それが対象者への支援に繋がっていることなど）を丁寧に伝えていきたい。

2 モデル事業実施地域の概要（兵庫）

2.1 事業実施地域の課題

(1) 本事業（モデルB）の課題認識と戦略

1. 孤独・孤立対策に取り組む NPO（NPO 法人に限らない；市民活動団体）は既に地域に数多く存在している。それらが総体として活発に活動していること、現在よりもっと広がり、社会の認知と支持を受けることが孤独・孤立を防ぐ豊かな社会の形成に不可欠である。
2. しかし、それら NPO は圧倒的に中小規模の団体が多く、また他団体や他セクターとの連携も十分でなく（NPO 自身の孤立）、全体的に資金・人などの経営資源も活動の持続に必要な資源獲得・経営のノウハウも、恒常的に不足している。
3. この運営ノウハウは中間支援組織が一定レベルで有していることが多く、そのサービス、とりわけ身近な地域で提供されるサービスは NPO の持続・発展にとって非常に有益であることが多いが、中間支援組織自身も資源不足・人材不足で中間支援サービスの供給は足りておらず、この供給不足が中小規模団体の持続や発展を阻む要因の 1 つになっている。
4. この状況認識を前提として、本事業においては、中間支援の基本的サービス（相談、伴走支援、資金関係の講座）の拡充に取り組む。経営に必要なノウハウは、NPO から見ていつでも、身近に、アクセスが容易な形で（あるいは継続的に伴走支援する中で）提供されるのが理想だが、今回は期間・資金の制約の中で、それに近似するサービスの提供を試みることで、中間支援サービスの有用性を検証する。
5. 中間支援のあり方も多様であり、また兵庫県は面積も広く広域でサービスを提供するのは容易ではない（とりわけ非都市部の団体は近隣に同種の団体も少なく、事業の企画や持続的な組織づくりについて切磋琢磨する機会も少ない。また都市部ほど中間支援サービスが多くない）。一方、兵庫には有力な中間支援組織がいくつも存在しているため、この課題を県内の中間支援組織の連携で乗り越え（※）、中間支援サービスを利用した経験のない団体にもその利用を拡げる。また、実際に経営改善の端緒を見出す団体も出てくると考えられる。
※広大な兵庫県（約 8,400km²）のうち半分弱（約 3,900km²）をカバー。
6. 本事業により、NPO 支援の成果を挙げつつ支援ノウハウの一部を定式化するとともに地域の中間支援組織と県域のコミュニティ財団との連携による支援モデルを創出する。

2 モデル事業実施報告（兵庫；モデルB）

県内7地域で、それぞれの地域の中間支援組織と連携し「研修」「個別相談」「伴走支援」を次のように実施した。連携した7団体は下記の通り。

- 北播磨／（特活）北播磨市民活動支援センター
- 丹波／（特活）丹波ひとまち支援機構
- 宝塚／（認定特活）宝塚NPOセンター
- 明石／（一財）明石コミュニティ創造協会
- 加古川／（特活）シミズシース
- 姫路／（特活）姫路コンベンションサポート
- 川西／（特活）市民事務局がわにし



(1) 研修講座の開催

「NPO・地域活動の資金調達セミナー」を7地域で計14回開催。（計143名/81団体参加）

- 北播磨／①10/3、②10/10（計19名）
- 丹波／①10/14、②10/25（計11名）
- 宝塚／①10/19、②10/26（計29名）
- 明石／①10/21、②11/18（計25名）
- 加古川／①11/5、②11/12（計23名）
- 姫路／①11/18、②12/2（計15名）
- 川西／①11/27、②11/27（計21名）

講座により、新たな層に中間支援サービスを提供

(2) 個別相談の実施

- ・各地域での講座終了後に、個別相談を開始し、11団体のべ23回の相談を行った。11団体のうち8団体は資金調達の相談としてスタートしたが、そこから5団体は事業計画や団体内の課題を見直す相談に発展した。3団体に対しては後述の伴走支援に移行している。

(3) 伴走支援の実施

- ・個別相談を受けた団体のなかから、希望した3団体に対して伴走支援をのべ8回実施した。

講座をステップとして身近な中間支援組織による個別支援にいきなり、経営改善に取り組む

(4) 支援モデル検討会の開催

- ・期間中に4回の検討会を開催し、目標の共有、講座の中間報告、個別相談・伴走支援の協議、講座の事例検討、相談・伴走支援の事例検討などを行った。

4回の検討会により、地域ベースの中間支援組織による支援の効果、成果を検証

2 モデル事業実施報告（兵庫；モデルB）

モデルB：

- ・市・県民局エリアの地域に根ざした7つの中間支援組織＋コミュニティ財団の連携
- ・研修、相談、伴走支援といった「基礎的、ベーシックな中間支援」の拡充

企画の意図

- こうした基本的な中間支援サービスが地域の中で全然足りていないのではないか
- 地域に多数存在する中小規模の団体にとっては、ごく身近にいる中間支援組織による日常的な支援が重要で有効なのではないか

事業実施

(成果)

- 経営改善が進んだ：資金調達を切り口とするセミナー、相談、伴走支援
 - *大きな変化は生み出していない。
 - *が、小さいスタートは確実に切られた。
 - *身近に常にいる支援者（中間支援組織）とつながったことが大きい。
- 連携を通じた中間支援活動の改善、強化
- ソフト面の中間支援の有用性認識の波及 ⇒自治体の事業にも波及

(課題)

- 中間支援を支える財源：恒常的な支援＝見えにくい ⇒意味・成果をもっと見せていく
- 施設管理に比重置きすぎ：ソフトが弱く、人材も育っていない ⇒提言

2.2 取組の概要

資金助成も行う広域の中間支援組織が地域（市町単位ないし県民局単位）の中間支援組織と連携し、小規模NPOのための組織基盤強化事業（研修や個別相談、伴走支援等）を実施。

1. 研修

県内6ヶ所で資金調達を含む組織基盤強化に関する講座を開催

2. 個別相談

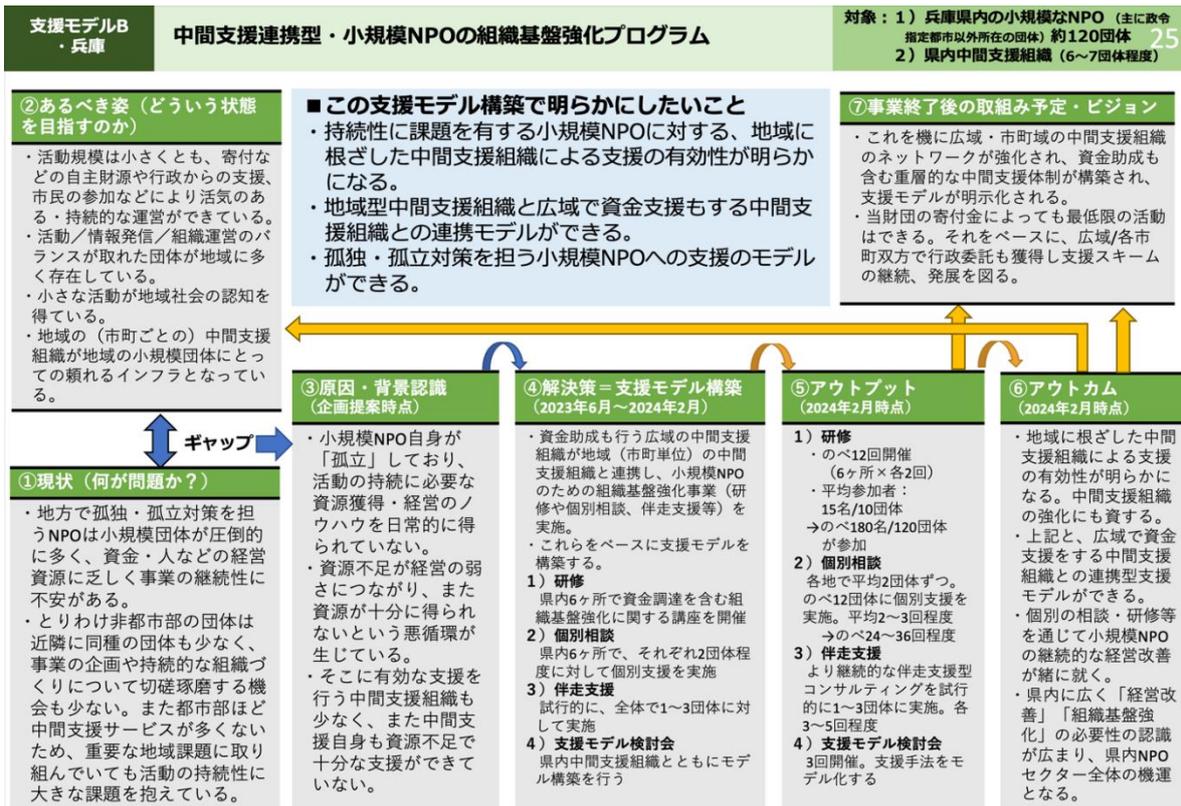
県内6ヶ所で、それぞれ2団体程度に対して個別支援を実施

3. 伴走支援

試行的に、全体で1～3団体に対して実施

4. 支援モデル検討会

県内中間支援組織とともにモデル構築を行う



2.3 スキーム (実施体制と役割)

(公財) ひょうごコミュニティ財団が取りまとめ役となり、兵庫県下の下記の8つの中間支援団体で支援モデル検討会を組織。全体のプログラム統括と支援モデル検討会の開催、また講座の一部については講師の派遣を行った。

ひょうごコミュニティ財団以外の各中間支援団体はそれぞれの地域で講座を開催するほか、地域内の団体からの個別相談の窓口となり、個々の相談に対応した。伴走支援については試行という位置づけで、全体の中から1~3団体程度(実際は3団体)で実施することとした。

- ・(公財) ひょうごコミュニティ財団 (神戸市; 全県)
- ・(一財) 明石コミュニティ創造協会 (明石市)
- ・(特活) 北播磨市民活動支援センター (小野市; 北播磨地域)
- ・(特活) 市民事務局かわにし (川西市)
- ・(特活) シミンズシーズ (加古川市; 東播磨地域)
- ・(認定特活) 宝塚NPOセンター (宝塚市)
- ・(特活) 丹波ひとまち支援機構 (丹波市)
- ・(特活) 姫路コンベンションサポート (姫路市; 中播磨、西播磨地域)

2.4 期待される効果 (あれば KPI)

- ・地域に根ざした中間支援組織による支援の有効性が明らかになる。中間支援組織の強化にも資する。

- ・上記と、広域で資金支援をする中間支援組織との連携型支援モデルができる。
- ・個別の相談・研修等を通じて小規模 NPO の継続的な経営改善が緒に就く。
- ・兵庫県内に広く「経営改善」「組織基盤強化」の必要性の認識が広まり、県内 NPO セクター全体の機運となる。

2.5 実施スケジュール

当初は兵庫県内 6 地域での講座開催を計画していたが、調整の結果 7 地域で開催できた。

講座は 9～10 月での開催を予定していたが、広報期間や地域事情（秋祭りの時期を避けるなど）を考慮し、1 ヶ月ほど後ろ倒しとなった。

- 7/4（火） 支援モデル検討会①
- 7～8 月 地域毎の講座開催スケジュール調整
- 8 月～9 月 7 地域の講座の合同チラシ作成、広報開始
- 10 月 地域ごとの講座が終わり次第、個別相談を開始
(事業終了までに 11 団体 23 回を実施)
- 10/3（火） 講座・北播磨①
- 10/10（火） 講座・北播磨②
- 10/14（土） 講座・丹波①
- 10/19（木） 講座・宝塚①
- 10/21（土） 講座・明石①
- 10/25（水） 講座・丹波②
- 10/26（木） 講座・宝塚②
- 11/5（日） 講座・加古川①
- 11/12（日） 講座・加古川②
- 11/15（水） 支援モデル検討会②
- 11/18（土） 講座・明石②
- 11/18（土） 講座・姫路①
- 11/27（月） 講座・川西①②
- 12 月 伴走支援開始 (事業終了までに 3 団体のべ 8 回を実施)
- 12/2（土） 講座・姫路②
- 12/23（火） 支援モデル検討会③
- 1/9（火） 最終の個別相談、終了
- 1/23（火） 支援モデル検討会④
- 2/28（水） 最終の伴走支援、終了

3 モデル事業進捗報告（兵庫）

3.1 中間支援活動内容

(1) 講座の開催

以下の講座を「NPO・地域活動の資金調達セミナー」として開催した。開催地域と各地域

での主催団体を冒頭に示す。

1. 北播磨／（特活）北播磨市民活動支援センター
日程：①10/3（火）14:00～16:30 ②10/10（火）14:00～16:30
会場：小野市うるおい交流館エクラ
講師：長澤潤一郎（ひょうごコミュニティ財団）
参加者数：①11名、②8名
2. 丹波／（特活）丹波ひとまち支援機構
日程：①10/14（土）14:00～16:30 ②10/25（水）19:15～21:15
会場：丹波市市民プラザ
講師：①②戸田幸典（丹波ひとまち支援機構）、①長澤潤一郎、②福田和昭（いずれもひょうごコミュニティ財団）
参加者数：①8名、②3名
3. 宝塚／（認定特活）宝塚NPOセンター
日程：①10/19（木）13:30～16:00 ②10/26（木）13:30～16:00
会場：男女共同参画センターエル
講師：長澤潤一郎（ひょうごコミュニティ財団）
参加者数：①15名、②14名
4. 明石／（一財）明石コミュニティ創造協会
日程：①10/21（土）14:00～16:30 ②11/18（土）14:00～16:30
会場：複合型交流拠点ウィズあかし
講師：①木上裕貴（明石コミュニティ創造協会） ②四方かおり（明石コミュニティ創造協会）
参加者数：①8名、②17名
5. 加古川／（特活）シミズシーズ
日程：①11/5（日）9:30～11:30 ②11/12（日）9:30～12:00
会場：東播磨生活創造センター「かこむ」
講師：①柏木輝恵（シミズシーズ） ②木上裕貴（シミズシーズ）
参加者数：①10名、②13名
6. 姫路／（特活）姫路コンベンションサポート
日程：①11/18（土）10:00～12:00 ②12/2（土）10:00～12:00
会場：姫路市市民会館
講師：玉田恵美（姫路コンベンションサポート）
参加者数：①9名、②6名
7. 川西／（特活）市民事務局かわにし
日程：11/27（月）①10:30～12:00 ②13:30～15:00
会場：川西市市民活動センター
講師：①三井ハルコ（市民事務局かわにし）②長澤潤一郎（ひょうごコミュニティ財団）
参加者数：①10名、②11名

(2) 個別相談の実施

各地域での講座終了後に、個別相談を開始し、11団体23回の相談を行った。

11団体のうち8団体が助成金の相談としてスタートしたが、そこから5団体は事業計画や団体内の課題を見直す相談に発展した。

3 団体に対しては後述の伴走支援に移行している。

1. 北播磨／（特活）北播磨市民活動支援センター
2 団体 4 回（うち 1 団体は伴走支援へ移行）
2. 丹波／（特活）丹波ひとまち支援機構
2 団体 3 回（うち 1 団体は伴走支援へ移行）
3. 宝塚／（認定特活）宝塚 NPO センター 1 団体 3 回
4. 明石／（一財）明石コミュニティ創造協会 1 団体 2 回
5. 加古川／（特活）シミズシーズ 2 団体 2 回（うち 1 団体は伴走支援へ移行）
6. 姫路／（特活）姫路コンベンションサポート 2 団体 7 回
7. 川西／（特活）市民事務局かわにし 1 団体 2 回

(3) 伴走支援の実施

個別相談を受けた団体のなかから、希望した 3 団体に対して伴走支援をのべ 8 回実施した。

- ・北播磨：西脇市の 1 団体に対し、1～2 月の間に 3 回実施。「市民活動拠点の運用方法と広報について」をテーマに定め、地域拠点作りの活動の中でルール等未整備の部分を団体と一緒に進めていくことをサポートした。
1) 1 月 15 日 2) 2 月 16 日 3) 2 月 25 日
- ・丹波：朝来市の 1 団体に対し、12～2 月の間に 3 回実施。神戸市から朝来市に拠点を移した団体で、「法人実務基盤強化と支援者拡大」をテーマに定め、役員会に伺いながら、法人会計の基盤づくりと支援者の募集・獲得について取り組んだ。
1) 12 月 11 日 2) 1 月 29 日 3) 2 月 28 日
- ・加古川：加古川市の 1 団体に対し、1～2 月に 2 回実施。兵庫県外より加古川市に活動拠点を移した団体で、「スタートアップ時の組織基盤づくり」をテーマに定める。土地勘のない団体が地域で活動をする上で課題となる関係者、協力者とのコーディネーションを支援していく。
1) 1 月 30 日 2) 2 月 19 日

(4) 支援モデル検討会の開催

- ・7/4（火） 13:00～15:00 目標の共有、スケジュールの調整・確認 <参加 13 名>
- ・11/15（水） 16:30～18:00 講座の中間報告、個別相談・伴走支援の協議 <参加 11 名>
- ・12/26（火） 16:15～18:00 講座の事例検討 <参加 11 名>
- ・1/23（火） 10:00～12:00 相談・伴走支援の事例検討 <参加 12 名>

※いずれもオンライン開催。3 月下旬に本事業外で 1 回開催。

4 モデル事業の成果等（中間報告時点）（兵庫）

4.1 モデル事業の成果

(1) アウトプット

8 団体の連携により、県内 7 つの地域において上記「3」に示した中間支援活動を行っ

た。アウトプットも上記「3」の通りであり、トータルとしては以下の通りとなる。

- 1) セミナー 計 14 回開催 (7 ヶ所×各 2 回)
受益者 (参加者) 計 143 名 (81 団体) (平均参加者 : 10.1 名)
- 2) 個別相談 受益者 : 計 11 団体 のべ 23 回の支援
- 3) 伴走支援 受益者 : 計 3 団体 のべ 8 回の支援

またこのほかに、中間支援の業務のレベルアップと見える化を企図して、下記の検討会を開催した。この検討会のアウトプットとして、本事業の最終報告書 (兵庫部分) を作成した。

- 4) 支援モデル検討会 計 4 回実施 のべ 47 名参加

(2) アウトカム

1) 成果 1 (NPO の活動基盤の強化)

8 団体の連携により、県内 7 地域において上記「3」に示した中間支援活動を行い、下記の成果を得た。

(セミナー)

今まで資金調達についての講座が行われなかった地域の団体に向けて講座を開催できた。またこれまで地域の中間支援によって資金調達の講座がなされていた地域においても、他の地域のノウハウを加えより洗練された講座を開催することができた。(受益者=計 81 団体)

(個別相談)

日頃から委託や指定管理等で相談活動はなされている地域が多かったが、セミナーと連動した本事業により、さらにニーズが掘り起こされ、また内容的にも充実が図られた。(受益者=計 11 団体)

各支援先ごとの内容は下記の通りであり、短期間・少ない回数ではあったが、組織基盤の強化に向けて着実な進展があったと考えられる

○A 団体

神戸市から但馬県民局エリアの朝来市へ移った団体。近くに頼れる中間支援組織がない中で、本事業の枠で丹波ひとまち支援機構に相談。役員やボランティアに対する費用弁償を検討しているので、実施に向けての課題を整理。賛助会員制度やボランティア募集について、枠組みを作ることと関わりやすい見せ方をすることを提案。引き続き伴走支援に移行。

○B 団体

歴史的建造物の再建を目指す団体からの助成申請相談。目標は遠大だがやりたいこととすべきことの整理が出来ていなかったなので、短期的に取り組む活動と中期的な目標を整理。次年度取り組む活動を助成申請の事業とし、中期的な取り組みのストーリーを作って支援者拡大を図ることを助言。

○C 団体

助成申請の相談。書き方への具体的なアドバイスに加え、一番大切な活動の思いが書けていないので、複数回をかけてその重要性を説明。結果、単に道具を

買いたいという申請から競技を通じて地域づくりを進めたいとの申請書に変化した。

○D団体

助成金申請書の書き方の相談から始まったが、団体の強みや目指す状態等につき、具体的にヒアリングを行いつつ一緒に整理した後、広報の方法等でもアドバイスを実施した。結果、団体活動につき改めて整理が出来、広報力の強化にも繋がった。

○E団体

団体の「ヤリタイコト」のヒアリング。また支援団体（シミンズシーズ）が保育園運営をしているため、食材や献立など、有機野菜生産農家への支援という当団体の事業展開についても応談。活動の方向性の整理や、地域の関連しそうな個人、団体の情報を提供。

○F団体

活動歴の浅い団体で、外部資金の調達も初めて。活動内容に十分公益性があることを伝え、助成金などの外部資金の可能性を伝えた。複数メンバーがそれを共有し、次へつなげる。今後も中間支援につながるきっかけとなった。

○G団体

来年度以降の資金調達に向け時間をかけてサポート。団体概要を整理することから始め、団体内で強み・得意なことも洗い出しを行ってもらった。その上で今後の事業内容を確認し、計画の具体性等、欠けている部分は持ち帰り整理してもらった。資金計画についてもアドバイス。今後、法人化に向けた相談も引き続き受けることとなった。

○H団体

来年度以降の資金調達に向けてサポート。代表が一人で考え自己資金を投入しつつ活動している実態を聴取し、メンバーの同意を得て、巻き込んでいくようアドバイス。事業計画書等の書き方については申請時に別途支援することとなった。

○I団体

セミナー参加を受け個別相談。現状をヒアリングした上で現段階での動き方をアドバイス。資格・経験を活かした個人活動が向いてそうなので、そのようにアドバイスすると共に、他団体の活動を紹介。また、他団体の事務局長にも繋ぎ、今後連携することとなった。

○J団体

拠点運営を始めるための助成金申請相談を入口に、団体の活動方針や顧客について相談に乗りつつ整理を行った。団体の位置づけを他団体の事業のサポートを行うのか、他団体と共同して事業を実施していくのかを整理した。結果、申請のサポートを通して団体の基本的な方向性を整理することができた。

○K団体

次年度の資金調達の相談対応を行う中で、団体の方向性の確認を行った。当初資金の不足が課題に挙げられて事業収益の強化も視野に入れていたが、団体として望ましいビジョンを整理した結果、受益者負担を強めるよりも気軽に集える場の運営を望む方向性が確認でき、その実現のための助成金申請の検討を一緒に行った。

(伴走支援)

上記個別支援の団体の中で、さらに継続的・専門的な支援が必要な案件につき伴走支援を実施した。

各支援先ごとの内容は下記の通りであり、これも短期間・少ない回数ではあったが、組織基盤の強化に向けて着実な進展があったと考えられる。（受益者＝計3団体；のべ8回）

○A団体

設立から4年目の団体。費用弁償を行うための組織内のルールや会計ルールの整備といった実務基盤を強化するためのアドバイスを実施。またボランティアコーディネーションや支援者拡大について、活動希望者や支援者へ訴えるための枠組みづくりの支援を行った。

○E団体

専門性はあるが県外から移ってきて間もない団体であり、地域の情報やネットワークに乏しい。そういう団体に情報とネットワークを提供しつつ、組織体制、会議の持ち方、広報の考え方と戦略策定まで含めた事業計画づくりの支援を行った。

○J団体

設立2年目の団体。地域の活動をサポートする中間支援活動を小規模で行ってきた。地域に活動が浸透してきた結果、小規模ながら拠点の運営を行うことになった。拠点を運営していくノウハウをすでに行政から指定管理の委託を受けている中間支援が伴走することで円滑なスタートアップを支援した。

2) 成果2（中間支援組織の連携による中間支援の改善、高度化、連携強化）

下記のように、中間支援組織が共同で事業を行うことを通してその支援の手法や考え方、人材育成などさまざまな側面で、そのあり方を見直し、改善、高度化のきっかけとなった。地域の複数の中間支援組織が連携することで大きな改善や相乗効果を生むことが確認され、今後も引き続き協働を進めていく基盤ができた。

（さまざまなゴールと手法）

- ・ 中間支援として、8団体はそれぞれ異なる支援戦略（ゴールも異なる）と手法を持っていた。それは地域性や、それぞれの団体が得意とする分野、手法、また日頃重点的に支援しているターゲット層の違いから来るもので、それを突き合わせることで言語化、明示化が進んだ。これにより、各団体も自らの支援手法・戦略を他との比較で客観視し、その強みの自覚と課題の認識が深まった。
- ・ 行政依存体質が強く補助金頼りの団体に対しては助成金調達でなく資金調達を考える、趣味的な活動の段階の団体に対しては活動を振り返ることで公益的な活動への発展の可能性を考えることから始めるなど、各中間支援がふだん関わっている対象に合わせた支援の経験を共有し、蓄積した。
- ・ 次には、それぞれの手法・戦略をより高度化していくことを目指す。

（中間支援組織同士の連携強化……上記以外のノウハウの共有と共同開発、人材育成等の基盤強化）

- ・ 各地域で開催した講座のプログラム共有は、講座の本題に入るまでのアイスブレイクの組み立てなど、参加者が講座をより良く理解するためのノウハウの共有にもなった。また後開催の地域が自地域の講座に取り組み内容を改善することでプログラムの洗練と共に実施する人材の実施ノウハウの強化にもつながった。

- ・個々の中間支援組織が単独では行えない中間支援サービスを、連携することで提供することができた。
- ・本事業をきっかけに、事業外でも中間支援組織の共同人材育成の取り組みも始まった。

3) 成果 3（資金助成団体である中間支援組織との連携モデルの展望）

- ・資金助成団体が単独で各地域の現状を把握するには限度があるが、各地域に有効な助成を行うために、地域に精通した中間支援組織が地域の団体に有効なアドバイスをを行った上で事業の組み立てを行う流れが出来た。
- ・また資金助成（という種類の中間支援）から見えてくる「団体の自立への課題」は、各地の中間支援組織にフィードバックできる。団体の自立（持続と発展）に向けては、資金支援と非資金的支援（一般的な中間支援）の両方が必要であり、「コミュニティ財団＋県内各地の中間支援組織のコラボ」というモデルは今後さらに発展させる余地が大きい。

4) 成果 4（県内各方面への中間支援の有用性認識の波及）

- ・兵庫県は県内に 30 数団体の「中間支援組織」があるが、支援力と得意な手法、主な顧客層、事業規模、財源など多様性も大きい。一般的に、行政からの財源の比率が大きい中間支援組織が多いが（指定管理事業や事業委託など）、全体として十分な中間支援力が地域内にあるとは言えない。指定管理や事業委託のあり方も問題であり、地域で中間支援力（サービス量を含む）を高めることを通じて中小規模の NPO への支援を強化するという流れは、一部を除いてできていない。

この現状に対して、地域の中間支援サービスの質と量を高めることが地域の NPO の質と量を高め、ひいては孤独・孤立対策に資するという認識・合意を拓ける必要があるが、今回の事業を通じてそれが進んだ。

4.2 モデル事業を進めるうえで浮上した課題と課題解決に向け工夫した点等

(1) 課題 1（資金とサービス量）

- ・費用（予算）約 170 万円に対して、サービス量（セミナー計 14 回、伴走支援利用団体 2 団体、個別相談と伴走支援は現在進行中で回数は未確定）は過大であり、参画団体（8 団体）に十分な資金手当ができなかった。
- ・要因は大規模な取り組みにしすぎたこと。3～5 団体が適当であった。
- ・反面、多様な経験・考えが集まり、「中間支援活動のレベルアップ」には非常に有益であった。

（工夫、対応）

- ・参画 8 団体において自己負担が発生した。

(2) 課題 2（参加者数：定量的目標）

- ・セミナーは、1 回あたりの参加者数が目標を下回った。

目標 1 回あたり平均 15 人（×12 回で計 180 人）

実績 1回あたり平均10.5人(計14回で、計148人)

- ・当初の目標設定がやや過大だった。1団体から複数名の参加を見込んだが(1団体平均1.5人という想定)、1団体1人の参加という形態が圧倒的に多かった。

(工夫、対応)

- ・特になし。(次回以降は目標設定を下げる)

(3) 課題3(想定以上の多様性)

- ・当初から8団体の支援スタイル、支援対象(ターゲット)には差があると想定していたが、その多様性は想定以上だった。
- ・例えば、ある程度組織として活動している層への支援は経営の改善、高度化として想定しやすいが、それ以前の層、例えば趣味的な活動をする個人の集まりが孤独・孤立の防止として有益な活動をしていることも多くある。そういった層への支援は、前者(組織)への支援とはその手法も到達目標もかなり違う。こういった多様な支援が包括的に中間支援として必要な支援であることを理論化していく必要がある。
- ・また、都市部で競争性のある助成金に申請した経験がある程度ある団体と、助成金(あるいは行政系の補助金)は出せばもらえると考えている団体との違い。後者には、助成金に限らず活動資源を社会から集めるということそのものから考えてもらう必要がある、など。

(工夫、対応)

- ・前記の「趣味的な活動」も、孤独・孤立対策として考えて非常に有益なことが多く、公益性のある活動をそうとは自覚せずに行っていることも多々あるため、「孤独・孤立対策」としての本事業の範囲内に位置づけた。
- ・こういった団体の一部はNPO的活動・団体に発展していく可能性を有しており、「社会的・公益的活動を行うNPO」と「趣味的(私益ないし共益)活動を行うサークル的団体」の接近、融合を図ること、また後者を前者に「誘う」ことにも独自のノウハウを要し、それ自体が重要な課題である。そのことを改めて確認できた。

(4) 課題4(期間の短さ)

- ・これは想定内のことだったが、セミナーの実施が9月~12月で、各地いずれもそれを経て個別相談という流れだったため、2月末の事業終了まで、個別相談と伴走支援を通じての運営のレベルアップを考えるには時間が足りなかった。

(工夫、対応)

- ・想定内のことであり、当初からこの短期間で大きな経営改善は見込んでおらず(事業アウトカムも「小規模NPOの継続的な経営改善が緒に就く」としていた)、事業終了後も関係と支援は続くことを想定している。
- ・今後同種の事業があれば、事業実施期間をできる限り1か年(12ヶ月)に近づけ、また複数年での実施も検討いただきたい。

(5) 課題5(団体連携に要するコスト)

- ・国から委託を受けた事業者である関西のコンソーシアム(6団体)と、その中でさらに兵庫において当財団が構成した兵庫のコンソーシアム(8団体)の2つの次元がある。全体的に、コンソーシアム型で事業を行うのは、知見やノウハウの共有、検討、共同事

業化の可能性など有益な面がある一方で、大きな調整コストがかかる。今回は特に、二重のコンソーシアムを組んだために、そのコストが極めて大きかった。

- ・後者では、円滑なネットワーク運営のため当財団にて各団体の予定を確認し、講座、検討会等の日程を調整し、各地域での講座実施に合わせて現地の状況を確認しに出向いたが、当初の予算に対して人的コストは膨大であった。
- ・「モデル調査」という本事業の性格上、この連携・調整のためのコストは必要な投資であった面は大きいですが、今後「調査」ではなく「支援事業」（中間支援そのもの）として実施する場合は、この調整コストの大きさは検討すべき課題である。

(工夫、対応)

- ・より効率的な運営を行うための整理をした上で、今後は現実的な予算を想定する。

4.3 モデル事業終了後の取組み予定・ビジョン

- ・連携した団体の中で、研修、相談、伴走支援等の中間支援のソフト事業をより強化し、また地域で連携して拡げていこうという機運が本事業を通じて高まった。それをさらに継続、発展させていく。
- ・個々の団体への支援も、本事業終了後も基本的には継続するものと考えられる。これは身近な中間支援組織による支援の利点である。
- ・今回は二重のコンソーシアム体制（関西、兵庫）だったこともあり、兵庫内の各地域における事業実施は実質半年ないくらいだった。より長い期間、また複数年に渡る継続的な支援が必要であり、財源、体制を確保しつつそれに取り組んでいきたい。
- ・支援内容の高度化と連携、そして人材育成はまだまだ深める余地が大きく、引き続き継続して、地域内外で連携しつつ中間支援の研究開発に取り組んでいく。
- ・特に、「仕組みづくり」のような目に見える成果を示しにくい「相談」「伴走支援」などの支援の意味や成果を、社会にどう示していくかが重要な課題といえる。
- ・中間支援の強化・開発が必要なのは兵庫に限らず全国的な課題である。その共通認識のもと、中間支援の強化・開発のための取り組み（研究会など）を、国において主導されたい。こういった認識の自治体への波及は急務である。もちろん、民間独自の取り組みが重要であることは論を俟たないが、自治体への波及を考えると国の役割も大きいと考えられる。

5 他地域への横展開の可能性の検討（兵庫）

5.1 モデル事業（中間支援団体が支援に入ること）の社会的意義と波及効果

兵庫県内には県域全体をカバーする中間支援組織が少なく、市町や県民局を活動範囲としている中間支援組織が数多くある（30団体あまり）。一方で県域を対象とする市民活動への資金助成を行ってきたひょうごコミュニティ財団は助成事業を進める中で、資金助成以外の支援（非資金的支援）の必要性を強く感じてきた。当財団自身も非資金的支援には力を入れているが、広い兵庫県でそれを1団体が日常的に展開するのは不可能であり、ネ

ネットワークの活用が有力な選択肢となる。

今回は「コミュニティ財団（資金支援&非資金的支援）＋その他の中間支援組織（非資金的支援）」という連携で、講座、個別支援から資金助成までの重層的な中間支援体制を構築することができた。

持続性に課題を有する中小規模 NPO は、地域あるいは団体の性質によって運営上の課題が異なっている。今回コンソーシアムを組んだ各中間支援組織はそれらを支えるための多様な支援ノウハウを作り上げており、今回の事業を通じて、各地域にある中間支援組織が地域の小さな活動を支える下地になることが明らかにされた。

地域の中間支援組織はこうしたポテンシャルを秘めつつも、財源や活動面で委託や指定管理の制約を受けることが多く、十分な中間支援サービスを提供できていない面もあった。資金調達に関する講座や相談などは中間支援としての基本的サービスの1つと言えるが、そういったサービスも十分には提供されておらず、今回の受講者・相談者となった NPO は NPO 運営の基礎的知識が十分でない団体も少なくなかった。

しかし今回の事業の限られた時間の中でも、講座から個別相談、伴走支援につながり、中小規模 NPO が経営改善に取り組む事例が生まれている。こうした取り組みが波及し、地域の中間支援組織が地域の中小規模 NPO にとっての一層頼れるインフラとなり、孤独・孤立対策を担う地域の NPO が活動と組織運営のバランスの取れた団体としてより活躍していくことが期待できる。

最後に、中間支援活動を担うのは「人」であり、中間支援人材の育成が急務である。膨大なニーズに対して現状では人材がまったく足りていない。人材育成のためには、ベテランスタッフが暗黙知として持っている職人芸的スキルの定式化（形式知化）が必要だが、それも遅れている。その人材育成の面でも、こういった連携事業は効果が大きかった。

5.2 他地域へ横展開する際のアドバイス

- ・ 中間支援の基本的なサービス提供の「型」を持っておくこと。最低限、水準を満たすサービスの提供（相談、講座その他）ができる人材を育てておくことは基礎的な条件。
- ・ 委託と指定管理だけに頼っていると自由度が失われ、また人材育成への投資余力も生まれないことが多い。特に指定管理事業はハード（施設）管理の比重が高く、アウトリーチを含むソフト事業、特に継続的な経営支援（伴走支援）に十分な資源を振り向ける余裕がないことが多いので、中間支援としての力量形成が十分に行われにくい。また、1地域で1法人が独占的に行政事業を受託し続けることには、多様性の喪失などの弊害も考えられる。行政財源以外の財源を多少でも確保し、自主事業を日頃から実施し育てておく方がよい。
- ・ 資金助成をする広域（県域）中間支援組織であるコミュニティ財団と、地域に根ざした中間支援組織との連携という形は、うまく組めれば互いを補い合って効果が大きい。
- ・ 1団体ですべてやろうとしない方がいい。複数団体で連携すると、自然と考え方や手法にも多様性が生まれ、相互に大きな学びになる。弱点を補い合うこともできる。

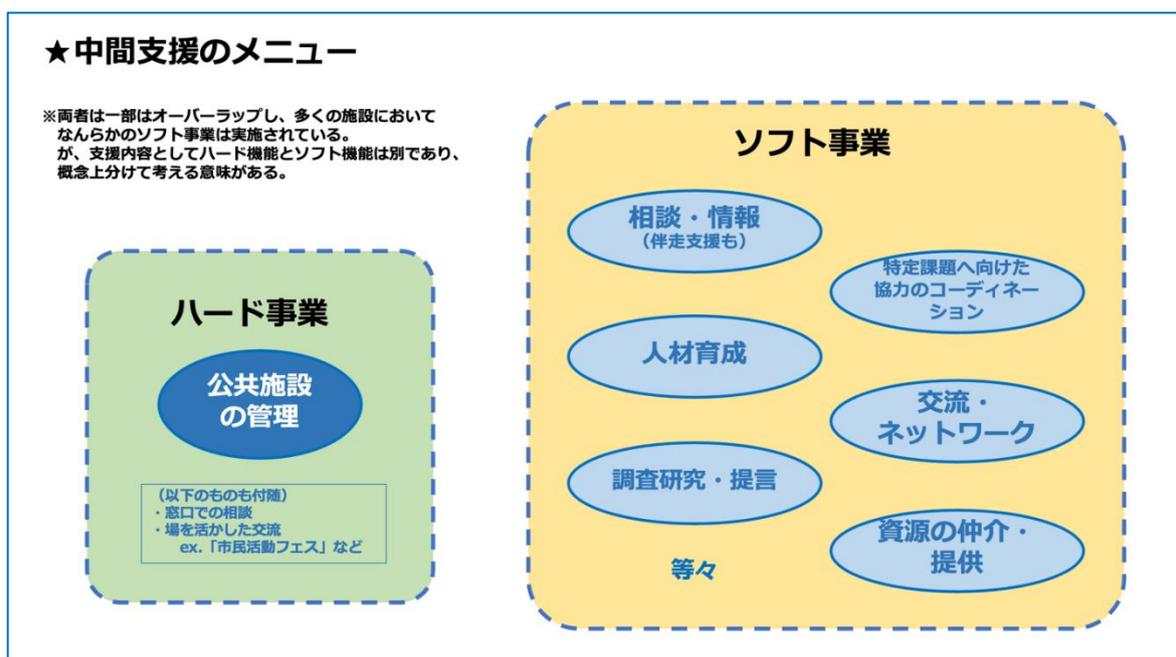
また、寡占・独占モデルは一見効率がいいが、NPO との間の相性もあるので、「○○NPO センター」と相性が悪い団体は、寡占・独占モデルの地域では中間支援サービスが受けられないことになり、これは地域全体としてはあまり望ましいことではない。NPO から

見て選べる選択肢が複数ある方がいい。

- 兵庫の場合は、今回の連携体制を形成する下地として、「ひょうご中間支援団体ネットワーク」や「ひょうご市民活動協議会（HYOGON）」といった、既存のネットワークを通じての団体間の普段からのつながりがあったことが挙げられる。また、当財団の生い立ち自体、県内の6つの中間支援組織による共同プロジェクトとして生まれた経緯もある。日頃からこういったネットワークを培っておくのは非常に有益である。

（補論）「中間支援」の全体像とその強化策検討の必要性について

一口に中間支援と言ってもそのあり方（趣旨・目的、活動内容・手法、対象、エリア等）も、それによって実現しようとするゴール（目標）も多様である（下の図）。



要するに、現場の直接的な支援事業に取り組む個々のNPO等だけではできないことを、現場から半歩引いたところで支え、活性化しようとするのが中間支援といえる。

目的も様態も多様なので、必要とされるノウハウ、資源等多様で、今後どのように中間支援活動を拡充していけばよいかの戦略も多様で一律には論じられない。また、今回の報告会でも明らかになったように、「中間支援のノウハウ開発」はまだまだ発展途上であり、それを阻んできた要因も明らかになってきた。

次年度は今年度の「モデル調査」から進んで「(孤独・孤立対策)担い手育成支援」となるが、上述の通り、まだまだ中間支援活動そのものの研究開発が必要な段階と考えられる。

したがって、次年度の事業においても、「担い手育成支援」という支援活動(中間支援)そのものだけでなく、研究開発の要素をしっかり残すべきと考える。

加えて、国において、「中間支援活動の研究開発」のための研究会のようなものの主導を期待する。もちろん民間独自の取り組みも行っていくが、自治体はじめ社会全体への波及を考えると国の役割は大きい。「中間支援のあり方検討」「中間支援の強化の方策検討」を通じて中間支援活動を強化、促進することが、「孤独・孤立」を見据えた時にも、社会全体として大きな課題になっている。

6 コンソーシアム全体での成果等

6.1 コンソーシアム全体での成果

ここまでの報告の通り、本コンソーシアムでは、6 団体がそれぞれの地域で、孤独・孤立対策をテーマに活動基盤整備支援を行い、モデル化を試みた。事業実施期間中は、9 回の支援モデル検証委員会を実施し、それぞれが取り組む事業について情報共有と意見交換を行った。支援モデル検証委員会での意見交換は、それぞれの支援をブラッシュアップし、同時に、他地域の取り組みを自身の地域に取り入れる貴重な機会となった。そこで、コンソーシアム全体での成果を以下に報告する（別紙にロジックモデルとしてまとめる）。

(1) 期間内アウトプット①～⑤、B①～④の状況

アウトプット① 支援のモデル化<京都・滋賀・和歌山・泉北>

- ・6 団体が取り組む支援モデル A・B の取り組みを定期的に情報共有・意見交換を行うことで、支援に関する知見をナレッジマネジメントとして、各地域の成果に結びつける素地ができた。全国での水平展開の前に、例えば、京都の DV 被害者支援の取り組みを和歌山で展開するなど、6 団体それぞれの地域での展開が容易となった。

アウトプット② 地域にある個別課題の社会化<京都・滋賀・和歌山・泉北>

- ・DV 被害者支援（京都）、フリースクール（滋賀）、地域食堂（和歌山）、中学生の居場所づくり（泉北）など、公的制度の狭間にあって公的支援が十分になく、一方でビジネスとして成立しない取り組みを可視化し、社会化することができた。
- ・中間支援組織が関わることで、上記のような NPO 等が持続的・安定的に活動を行うための課題（自治体によってフリースクールへの補助の有無が異なる等）や適したファンディング（クラウドファンディングのほかに、自治体への働きかけが必要等）を俯瞰的に整理することができた。
- ・それぞれの地域の事情を把握した中間支援組織が、地域特有の課題に寄り添い、他の支援者や行政・市民等をつなぎ、その成果を集合知にまとめることができた。

アウトプット③ 組織の持続可能性の強化<京都・滋賀・和歌山・大阪中央>

- ・対価性が低いテーマに取り組む団体は、財源の獲得方法の確立が重要な課題となるが、地方都市の場合、情報や資源等が少ないため、より一層難しい状況となる。そこで、組織の信頼性向上のために「グッドガバナンス認証」の取得支援を行ったり（滋賀）、やりたいこととやるべきことの事業の方向性を整理し、DV 抑止のための講師として全国展開を図るなど（京都）、中間支援組織が関わることで、運営資源獲得のノウハウを整理・共有することができた。
- ・主たる財源が行政委託や補助に依拠している団体が、将来的に委託・補助が無くなった場合も組織が持続的に運営できるようになるため、自主財源（寄付や講師派遣等）の強化に向けた組織基盤整備を行い（大阪中央）、ノウハウを共有することができた。

アウトプット④ 新たな社会資源とのネットワーク<京都・和歌山・泉北・兵庫>

- ・中間支援組織が関わることで、情報発信を強化するため地域で活動する NPO の広報支援団体をつないだり（和歌山）、地域のあらゆる組織が横に繋がる地域円卓会議を設置

したり（泉北）、市町村単位で活動する NPO 支援センターが広域で繋がったり（兵庫）、他のテーマに取り組む団体にも応用が可能な、新たな社会資源とのネットワークづくりを行うことができた。

アウトプット⑤ モデルの実践と創出＜京都・滋賀・和歌山・泉北・大阪中央＞

- ・地域の多様な主体の参画による日常生活環境でのつながりづくりや、居場所の確保による孤独・孤立の予防につながる事業等のモデル化と水平展開可能性を検証した。
- ・自立のプロセスで支えとなる社会資源の見える化と、運営方策の検討を実施した

アウトプットB①～③ 地域の多数の中小規模団体の経営改善を行った＜兵庫＞

- ・兵庫で実施した「モデルB」は、特定テーマ・特定団体への支援である「モデルA」と違い、地域の多くの中間支援組織との連携で、孤独・孤立対策に取り組む多数の団体への支援を行った。その経営改善そのものがモデルBの第一の成果である（→アウトカムB①～②）。※具体内容は＜兵庫＞報告部分の「3.1 中間支援活動内容」参照

アウトプットB④ 支援モデル検討会の開催＜兵庫＞

- ・モデルBの第二の成果は、支援モデルの検討会を開催し、地域の中間支援組織とともに中間支援の意義と高度化方策を検討したことである。この中から、中間支援組織とコミュニティ財団（資金型中間支援組織）の連携による、「地域に根ざした支援」の新たなモデルが見えてきた（→アウトカムB③～⑥）。※具体内容は＜兵庫＞報告部分の「3.1 中間支援活動内容」参照

(2) 期間内アウトカム①～⑦、B①～⑥の状況

アウトカム① 中間支援組織の現場支援ノウハウの獲得

- ・6プロジェクトを実施し、支援モデル検証委員会を実施することで、孤独・孤立対策に取り組む支援先団体の活動基盤強化に有益なスキルが明確になり、中間支援組織としての支援モデルが創出できた。

アウトカム② 地域内の孤独孤立解決ノウハウの蓄積

- ・地域コミュニティが、孤立や孤独に対応できる「居場所」（フリースクール：滋賀、地域食堂：和歌山等）の運営ノウハウを獲得できた。
- ・地域コミュニティが今後、新たに生まれる多様な課題を話し合う技法（地域円卓会議：大阪泉北等）を体験できた。

アウトカム③ 中間支援組織の運営支援ノウハウの蓄積

- ・中間支援組織のスタッフが活動基盤整備のポイントを理解し、運営支援のノウハウが蓄積され、中間支援組織内の効率化が図られた。
- ・小地域の中間支援組織が個別の相談・研修等の実績を積むことで、小規模 NPO が継続的に相談が可能になり、継続的な活動基盤改善が緒に就く。

アウトカム④ 支援団体の基盤強化

- ・6プロジェクトそれぞれの支援先団体が、資源提供者に対し、団体が求めている支援について明確に理解し、言語化できるようになった。

- ・広域で資金支援をする中間支援組織との連携型支援モデルができた。

アウトカム⑤ 他地域も参照可能なモデル化

- ・コンソーシアム全体で6プロジェクトを実施することで、他地域に水平展開が可能なモデルが各地で生まれた。
- ・支援の経過や結果をコンソーシアム全体で共有することで、コンソーシアム内の地域は水平展開が容易になり、さらに他地域での展開も可能となった。

アウトカム⑥

- ・本モデル調査事業の実績をまとめることで、府県内または他府県での水平展開を可能にするための分析や検証を伴うノウハウの一覧化ができた。

アウトカム⑦

- ・孤独・孤立対策に取り組む専門性を持った団体の基盤強化が各地域で実現し、持続可能な取り組みができるようになった。

アウトカムB①～② 団体の経営改善と、それによる活動の活発化、持続性向上<兵庫>

- ・地域の団体にとって身近に支援（中間支援）が得られ、継続的な経営改善が進み、その結果活動が活発化し、活動・組織の持続性も向上する。これが個々の団体において進むとともに、地域全体で進んでいく（その端緒を得た）。

アウトカムB③～⑥ 地域に根ざした中間支援の連携モデル<兵庫>

- ・地域の中間支援組織と資金型中間支援組織であるコミュニティ財団の連携で、単独ではできない支援が実現するとともに、相互に支援の改善・高度化を図るきっかけとなった。人材育成を含め、今後もこの連携モデルは深化させていく。県内に中間支援組織の必要性・有効性の認識も広がり、「地域に根ざした支援」の新たなモデルが見えてきた。他地域への展開も可能なモデルとなっている。

(3) 中長期アウトカム①～⑥の状況

中長期アウトカム①孤独・孤立を放っておかない市民が多くいる【意識、気風】

- ・孤独・孤立に陥っている、陥るリスクのある人を放っておかない「おせっかい」な人が地域に多数いて、それが文化になっていること。またそれらの支援団体に参加し、支援する人も多くいること。

中長期アウトカム②地域で多様な団体が活発に活動している【活発な支援活動・市民活動】

- ・分野、規模などで多様な支援団体が地域に多数存在し、またそれらが相互にかつ行政・企業など他セクターとも重層的なネットワークを組み、ある程度の持続性を持って活発に活動している状況があること。

中長期アウトカム③団体が学び成長していく環境がある【活動の環境】

- ・孤独・孤立対策に取り組む先事例や団体運営上のノウハウなど、健全な持続的運営に必要な情報、知識が得やすく、また運営上必要な資源（人、資金、その他）も得られる環境があること。

中長期アウトカム④団体を支える中間支援活動がある【中間支援】

- ・多様な団体を多様な手法で支える中間支援の活動が地域に活発に存在している。団体から見て、いつでも相談でき頼りになる中間支援組織があること。

中長期アウトカム⑤行政施策への波及効果【行政への波及】

- ・孤独・孤立対策に取り組む民間の活動から行政施策の拡充・修正の示唆が得られ、政策が変更される。場合によっては官民連携（あるいはマルチステークホルダー）の施策が実現する。

中長期アウトカム⑥

- ・誰にでもどんな地域でも起こり得る孤独・孤立の問題について、地域の多様な主体の参画を得て日常生活環境でのつながりや居場所をつくることで、その予防や早期対応が可能となる。

(4) 6つのモデルからいえること

コンソーシアム全体での成果として、アウトプット、アウトカム、中長期アウトカムの3つに分けて整理を行ったが、改めて6つのモデル調査事業を実施したことで見えてきたことをまとめる。

- ・孤独・孤立対策に取り組むNPOは、取り組む個別課題も様々であり、地域特有の状況や課題を踏まえて活動を推進する必要がある、一律的な解決策を求めるのは難しい。また、目の前の課題への対応に精一杯になりがちで、継続・安定的に組織を運営するための組織基盤強化や、視野を広げるための他分野とのネットワークづくりに取り組めない団体も多い。
- ・そのような個別課題に取り組むNPOを、今回のモデル調査事業では地域密着型で分野を問わずにNPO支援を行う地域型中間支援組織（NPO支援センター等）が支援を行い、「資金調達」「他の団体とのコーディネート」「行政との連携・提言」「NPO運営ノウハウのサポート」「見えづらかった課題の見える化」「中間支援組織自身への支援」などを行うことができた。
- ・NPO運営のノウハウや行政との連携実績があり、地域事情にも詳しい地域型中間支援組織（NPO支援センター等）が一緒になって取り組むことで、課題の現場に取り組むNPOの専門性に加え、中間支援組織が持つ組織運営力をプラスすることができ、より効果的に事業を推進することができた。よって、孤独・孤立対策には、中間支援組織を巻き込んだ施策が必要だといえる。
- ・一方で中間支援組織は、全国全ての都道府県・市町村にある訳ではなく、中間支援組織がある場合でも、施設の管理運営のみでNPO支援の実績に乏しいところ、指定管理等で安定的な雇用ができないため人材育成ができないところ等があり、中間支援組織自身の底上げも必要である。

6.2 国・地方行政への提言・提案

(1) 国の事業であっても1都道府県内での事業も対象に

- ・今回の内閣官房のモデル調査事業は、2都道府県以上での取り組みが条件となっていたが、地域に根差して活動を行う都道府県もしくは市町村の中間支援組織は、その活動エ

リア内のみで事業を行っていることがほとんどのため、本事業に申請することができなかったのではないかとと思われる。

- ・本「関西ユニット」事業も、5府県6地域で連携し、特に研究会部分は複数都道府県で実施した意味があったが、支援事業そのものは各地それぞれで行った。これまでも述べたように、孤独・孤立対策には地域に根差した活動が非常に重要であり、「活動基盤整備」はそのような地域に根差した団体にこそ必要である。
- ・今後、「モデル調査」から「支援事業（中間支援）そのもの」へ移っていくのであれば、1都道府県以下の地域での支援が可能となる事業の枠組みにすべきではないか。

(2) 地域型中間支援組織の強化が必要

- ・1998年に特定非営利活動促進法（NPO法）が成立・施行され、中間支援組織によっては25年以上のNPO支援実績をもち、全国のネットワークで常に情報交換を行っている団体がある一方、人材育成もままならない中間支援組織も多い。
- ・テーマ型のNPOや中間支援と比べると、地域型中間支援組織は自治体からの施設管理（指定管理）や業務委託を受けやすい反面、「孤独・孤立対策」をはじめ、顕在化した後の、各分野の支援にまつわる予算は付きにくい。日常の（顕在化した課題と紐づかない）地域の中間支援活動を社会的にどう支えるかは大きな課題である。
- ・本当に必要な支援ができる中間支援組織にするため、施設管理中心の中間支援ではなく、継続した団体支援やアウトリーチにも取り組めるようなソフト事業に予算をつけるよう都道府県・市町村に働きかけをする必要があるのではないか。

※「中間支援組織」も多様である。特定の市町村や都道府県を活動エリアとする地域ベースのタイプ（支援対象分野は総合的）に加えて、近年では特定分野におけるテーマ型の中間支援組織も多くなっている。ここでは、前者を「地域型中間支援組織」と呼ぶ。

(3) 行政部内での連携強化を

- ・社会的活動の領域では現在、法人格の種別はもちろん、NPO・行政・企業などのセクターも越えた連携が当たり前になりつつが、その領域に関係する行政機関が、国においても内閣府、内閣官房、厚労省、総務省、農水省等々と多くの機関に分かれている。内閣府内だけでも、孤独・孤立対策に関しては孤独・孤立対策担当、特定非営利活動法人に関しては共助社会づくり推進担当、公益法人に関しては公益認定等委員会事務局・大臣官房公益法人行政担当と、縦割りになっており、連携がない場面が見受けられる。
- ・同じことは自治体内でも見受けられ、特に福祉・教育など直接の支援分野の部局とNPO・市民活動担当の部局の連携は乏しく、前者に支援の担い手育成という中間支援的観点が少ないことも多々ある。
- ・まずは、内閣府内など行政部内での連携・情報交換を行い、法人格を超えて、社会的活動の担い手をしっかりと育てていく総合的な共有ビジョンを打ち立てる必要があるのではないか。

ロジックモデル（モデルA：滋賀・京都・和歌山・大阪泉北・大阪中央）

※黄色部分はモデルA B共通

中長期アウトカム

中長期アウトカム⑥

誰にでもどんな地域でも起こり得る孤独・孤立の問題について、地域の多様な主体の参画を得て日常生活環境でのつながりや居場所をつくることで、その予防や早期対応が可能となる。

中長期アウトカム①

孤独・孤立を放っておかない市民が多い【意識、気風】
孤独・孤立に陥っている・陥るリスクのある人を放っておかない「おせっかい」な人が地域に多数いてそれが文化になっていること。また右のような支援団体に参加し、支援する人も多くいること。

中長期アウトカム②

地域で多様な団体が活発に活動している【活発な支援活動、市民活動】
分府、規模などで多様な支援団体が地域に多数存在し、またそれらが相互に行政・企業など他セクターとも重層的なネットワークを組み、ある程度の持続性を持って活発に活動している状況があること。

中長期アウトカム③

団体が学び成長していく環境がある【活動の環境】
本モデル調査事業が波及効果をもたらす、孤独・孤立対策に取り組む先行事例や団体運営上のノウハウなど、健全な持続的運営に必要な情報、知識が得やすく、また運営上必要な資源（人、資金その他）も得られる環境があること。

中長期アウトカム④

団体を支える中間支援活動がある【中間支援】
本モデル調査事業が波及効果をもたらす、多様な団体を多様な手法で支える中間支援の活動が地域に活発に存在している。団体から見て、いつでも相談でき頼りになる中間支援組織があること。

中長期アウトカム⑤

行政施策への波及効果【行政への波及】
孤独・孤立対策に取り組む民間の活動から行政施策の拡充・修正の示唆が得られ、政策が変更される。場合によっては官民連携（あるいはマルチステークホルダー）の施策が実現する。

期間内アウトカム

アウトカム⑦

持続可能な取り組みのための、各地域での専門性を持った組織の基盤強化が実現する。

アウトカム⑧

府県内または他府県での水平展開を可能にするための分析や検証を伴うノウハウの一覧化。

アウトカム④

支援団体の基盤強化
・支援団体が資源提供者に対し、団体が求めている支援について明確に言語化できるようになる。
・広域で資金支援をする中間支援組織との連携型支援モデルができる。

アウトカム⑤

他地域も参照可能なモデル化
・他地域に水平展開可能なモデルが各地で生まれた。
・結果をコンソーシアム全体で共有することで、他地域展開が生まれる。

アウトカム⑥

中間支援組織の現場支援ノウハウの獲得
・支援団体の経営基盤強化に有益なスキルが明確になり、中間支援組織としての支援モデルが創出できている。

アウトカム②

地域内の孤独孤立解決ノウハウの蓄積
・地域コミュニティが孤立や孤独に対応できる「居場所」の運営ノウハウを獲得する。
・地域コミュニティが今後、新たに生まれる多様な課題を話し合う技法を体験する。

アウトカム③

中間支援組織の運営支援ノウハウ蓄積
・支援団体のスタッフが組織運営のポイントを理解し、組織運営の効率化が図られる。
・個別の相談・研修等を通じて小規模NPOの継続的な経営改善が緒に就く。

期間内アウトプット

アウトプット④

新たな社会資源とのネットワーク
・他テーマの団体にも応用可能な標準化。

アウトプット⑤

モデルの実践と創出
・地域の多様な主体の参画による日常生活環境でのつながりづくりや、居場所の確保による孤独・孤立の予防につながる事業等のモデル化と水平展開可能性の検証。
・再起、自立のプロセスで支えとなる社会資源の見える化と、運営方策の検討を実施した。

アウトプット①

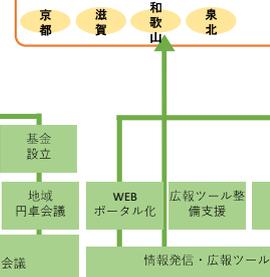
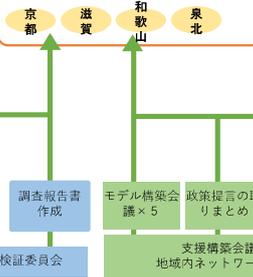
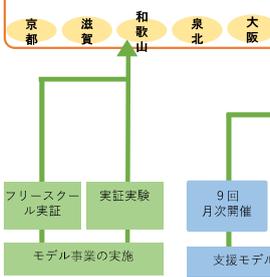
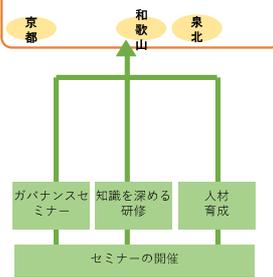
支援のモデル化
・支援モデルの知見をナレッジマネジメントとして成果に。他府県での水平展開につながるノウハウの標準化。

アウトプット②

地域にある個別課題の社会化
・制度の狭間やビジネスとして成立しない取り組みの社会化。
・NPO等の持続的・安定的な活動に向けた課題の共有とファンドレイジング。
・地域特有の課題によりそれぞれの成果を集合知にまとめる調査の実施。

アウトプット③

組織の持続可能性の強化
・地方都市における（対価性が低い事業に対する）情報発信やファンドレイジング等運営資源獲得のノウハウの共有。
・主たる財源が行政委託や補助に依拠している団体の組織基盤整備の充実。



支援モデルA・タイプ2「支援の見える化」への伴走支援

京都

DV被害者支援団体 DVGスラボ

構成団体 きょうとNPOセンター

2001年DV防止法が施工されたが、配偶者からの暴力が犯罪となる行為であるにもかかわらず、被害者の救済が十分に行われていない。

支援モデルA・タイプ3「持続可能な組織の基盤強化」

大阪・中央

ヤングケアラー支援団体 ふらっせん会（ほか）

代表団体 大阪ボランティア協会

支援団体の経営基盤が脆弱で十分に体制が整っていない中で、行政の委託事業や補助事業、企業からの連携相談等が集中して多忙を極めており、中長期的な経営戦略を持っていない。

支援モデルA タイプ1 孤立状態を減らす・予防するために、「ないなら事業をつくる」件走支援

滋賀

子ども支援団体 くさつ未来プロジェクト

構成団体 しがNPOセンター

小中学校での不登校児童生徒数は増大を続け2021年度には24万人を超えた。あわせて、いじめの認知件数も61万件を超え、この傾向に歯止めが効かない状況になっている。

和歌山

子ども支援団体 はらっこ総研サポート

構成団体 わかやまNPOセンター

地域で孤立している高齢者が想像以上に多いことが判明した。しかし、ボランティアベースの活動のため広報や財務などの組織運営体制が未だ脆弱。行政の交付金に依存しすぎない体制づくりも必要。

大阪・泉北

子ども支援団体 ネットワーク組織「ココカラ」

構成団体 泉北のまちと暮らしを考える財団

大多数の参加者のいる居場所の限界として、例えば家にも学校にも地域の居場所にも居場所を見いだせない中学生の支え方が課題になっている。

ロジックモデル (モデルB: 兵庫)

中長期アウトカム

誰にでも起こり得る孤独・孤立の問題を地域の多様な主体の参画による日常生活環境でのつながりや居場所の確保が予防や早期対応の観点で関西圏で実現している

※黄色部分はモデルA B共通

孤独・孤立を放っておかない市民が多くいる【意識、気風】
孤独・孤立に陥っている・随分リスクのある人を放っておかない「おせっかい」な人が地域に多数いてそれが文化になっていること。また右のような支援団体に参加し、支援する人も多くいること。

地域で多様な団体が活発に活動している【活発な支援活動・市民活動】
分野、病棟などで多様な支援団体が地域に多数存在し、またそれらが互にかつ行政・企業など他セクターとも重層的なネットワークを組み、ある程度の持続性を持って活発に活動している状況があること。

団体が学び成長していく環境がある【活動の環境】
本モデル調査事業が波及効果をもたらし、孤独・孤立対策に取り組む先行事例や団体運営上のノウハウなど、健全な持続的運営に必要な情報、知識が得やすく、また運営上必要な資源(人、資金その他)も得られる環境があること。

団体を支える中間支援活動がある【中間支援】
本モデル調査事業が波及効果をもたらし、多様な団体を多様な手法で支える中間支援の活動が地域に活発に存在している。団体から見て、いつでも相談でき頼りになる中間支援組織があること。

行政施策への波及効果【行政への波及】
孤独・孤立対策に取り組む民間の活動から行政施策の拡充・修正の示唆が得られ、政策が変更される。場合によっては官民連携(あるいはマルチステークホルダー)の施策が実現する。

期間内アウトカム

アウトカムB⑥

【活動の活発化と持続性向上】
孤独・孤立対策に取り組む地域の団体の活動が、より活発に持続可能なものに進化するための端緒を得た。

アウトカムB⑤

【中間支援の高度化と水平展開】
中間支援の高度化へ向けた1つのモデルを得た。他地域でも展開可能なモデルとなった。

アウトカムB①

【経営改善そのもの】
身近な中間支援組織による研修や個別支援を通じて、小規模NPOの継続的な経営改善が緒に就いた。(成果1)

アウトカムB②

【中間支援組織の連携による中間支援の改善、高度化、連携強化】
事業連携を通じ、多様な支援の考え方や手法などが共有され、相互にノウハウの向上と改善を行った。また、単独では提供できない中間支援サービスを提供することができた。今後も連携を深めていく機運が高まり、共同の人材育成にも着手した。(成果2)

アウトカムB③

【資金助成+非資金的支援モデル】
地域に根ざした中間支援組織と、広域で資金支援をすすめる中間支援組織との連携型支援モデルができた。(成果3)

アウトカムB④

【中間支援の有用性の認識波及】
県内に中間支援組織による「経営改善」「組織基盤強化」の必要性・有効性の認識が広まった。(成果4)

期間内アウトプット

アウトプットB①

研修
のべ14回開催(7ヶ所×各2回)、平均参加者:10.5名/10団体→のべ148名/81団体が参加

アウトプットB②

個別相談
各地で平均1.6団体ずつ。のべ11団体に個別支援を実施。平均2.1回程度→のべ23回

アウトプットB③

伴走支援
より継続的な伴走支援型コンサルティングを試行的に3団体に実施。のべ8回。

アウトプットB④

支援モデル検討会
4回開催。支援手法をモデル化する

■「支援モデル検証委員会」開催記録

第1回：2023年10月2日（月）12時～13時30分、オンライン開催

（内容）各団体の事業内容の概要紹介および進捗状況の報告、今後の支援モデル検証の進め方確認 など

第2回：2023年10月31日（火）11時～12時30分、オンライン開催

（内容）各団体に取り組む事業でのモデル化ポイントについて、コンソーシアム全体でのモデル化ポイントについて など

第3回：2023年11月14日（火）10時～12時、オンライン開催

（内容）各団体に取り組む事業でのモデル化ポイントについて、コンソーシアム全体でのモデル化ポイントについて など

第4回・第5回（合同開催）：2023年12月11日（月）13時～17時、大阪市立総合生涯学習センターにて対面開催

（内容）各団体に取り組む事業の進捗確認、およびモデル化イメージについて、報告書の作成に向けて、コンソーシアム全体でのモデル化ポイントについてなど

第6回：2024年1月17日（水）10時～12時、オンライン開催

（内容）中間報告会に向けた最終確認、コンソーシアム全体でのモデル化ポイントについて など

第7回・第8回（合同開催）：2024年2月5日（月）13時～17時、エル大阪にて対面開催

（内容）中間報告会の振り返り、最終報告書の項目建てについて、コンソーシアム全体でのモデル化ポイントについて など

第9回：2024年2月28日（水）10時～12時、オンライン開催

（内容）最終報告書のまとめ方について など

■中間報告会

開催日時：2024年1月19日（金）13時30分～17時、オンライン開催

内容：主に全国を対象とした活動報告（5団体）、主に地域を対象とした活動報告（5団体）、質疑応答など

■最終報告会

開催日時：2024年3月8日（金）10時～14時30分、オンライン開催

内容：活動最終報告（10団体）、全体討議（孤独・孤立対策における中間支援組織の役割と課題、テーマ1 中間支援組織の必要性と役割、テーマ2 中間支援機能を発揮するための課題）

■「孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査業務・関西ユニット」受託コンソーシアム構成団体

【滋賀】認定特定非営利活動法人 しがNPOセンター（阿部圭宏）

【京都】特定非営利活動法人 きょうとNPOセンター（平尾剛之）

【大阪泉北】公益財団法人 泉北のまちと暮らしを考える財団（寶楽陸寛）

【兵庫】公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団（実吉威、長澤潤一郎、福田和昭）

【和歌山】認定特定非営利活動法人 わかやまNPOセンター（志場久起）

【大阪中央】社会福祉法人 大阪ボランティア協会（永井美佳、岡本友二、椋木美緒、江渕桂子）

※敬称略

令和5年度「孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査」報告書

2024年3月8日発行

編集・発行 「孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査業務・関西ユニット」受託コンソーシアム

代表団体 社会福祉法人 大阪ボランティア協会

〒540-0012 大阪府大阪市中央区谷町2丁目2-20 2F 市民活動スクエア『CANVAS谷町』

電話：06-6809-4901 Email：office@osakavol.org

URL：https://osakavol.org/

表紙デザイン：（特）きょうとNPOセンター

コンソーシアム構成団体

(滋賀) 認定特定非営利活動法人 しがNPOセンター

(京都) 特定非営利活動法人 きょうとNPOセンター

(大阪泉北) 公益財団法人 泉北のまちと暮らしを考える財団

(兵庫) 公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団

(和歌山) 認定特定非営利活動法人 わかやまNPOセンター

(大阪中央) 社会福祉法人 大阪ボランティア協会 - 代表団体